

平成31年3月定例会 予算特別委員会 次第 第3日

平成31年3月6日(水)

1. 質疑、分科会設置

---

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

---

欠席委員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	杉本一也
主席主査	三浦大作
主査	吉田平

---

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	笠井潤
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	船木道晴	市民福祉部長	柏崎潤一
観光文化 <sup>ホ</sup> 部長	藤原誠	産業建設部長	佐藤透
教育次長	目黒雪子	企業局長	木元義博
企画政策課長	八端隆公	総務課長	山田政信
総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	田村力
税務課長	原田徹	税務課債権管理室長	佐藤淳

福祉課長	小澤田 一 志	介護サービス課長	平 塚 敦 子
生活環境課長	伊 藤 文 興	健康子育て課長	伊 藤 徹
観光課長	清 水 康 成	男鹿まるごと売込課長	菅 原 章
文化スポーツ課長	鎌 田 栄	農林水産課長	武 田 誠
建設課長	畠 山 喜 美	病院事務局長	菅 原 長
会計管理者	菅 原 信 一	学校教育課長	加 藤 和 彦
監査事務局長	鈴 木 健	企業局管理課長	太 田 穰
上下水道課長	真 壁 孝 彦	ガス工務課長	鈴 木 博
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

### 午前10時01分 開 議

○委員長（笹川圭光君） 皆様、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開いたします。

昨日に引き続き、当初予算についての質疑を行います。

質疑の通告に基づき、順次発言を許します。

10番佐藤誠君の発言を許します。10番

○10番（佐藤誠君） 皆さん、おはようございます。

私からは、通告に従いまして4点ほど伺いたいと思います。

まず、勉強不足でわからないので教えていただきたいんですけど、議案第24号一般会計予算のページで言いますと55ページになります。そこに、2款総務費2項1目23節に償還金利子及び割引料というのがあって、過誤納還付金700万が載っています。そもそもよくわからないので教えていただきたいんですけども、何が原因でこの過誤納が起きるのか。それとまた、この予算の置き方をどのような考え方で置いているのか、それをお聞かせ願いたいなと思います。過去いろいろ、過去の決算書とか予算書を見ますと、さまざまな形で、多いときは1,500万も出たり、少ないときで300万とか200万とか、いろいろな形で考えがその時々、今まであったと思うんですけども、最近はやっと700万程度でおさまってるんじゃないかなと思うんですが、その考え方をちょっとお聞かせ願いたい。これまず勉強の意味で教えていただきたいなと思います。

2番目は、コンサルタントの件でございます。

私が、前市長からもそうですが、余りこのコンサルタント会社に随分依頼しすぎでないかなと、市政の今やり方を見ると。そういうことを感じてやまないんですが、それでも最近コンサルタントの依頼でよかったなと思うのは、みなと市民病院の経営の評価の報告書ですね、あれはとてもよかったなと思いますけども、昨日、進藤委員の質問にもあったように、例えば舗装修繕計画策定事業とか、それから最近では公共交通網の形成計画とか、まちづくりとか男鹿駅周辺整備計画とかC C R C、もっと先に言えば海フェスタのイベントやるまで、そういうものも全部コンサルタント会社に依頼してきて、その額たるや相当な額になってたんじゃないかなと思うわけです。

さて、こういう中で、いろいろやってきてイベントなんかを一過性でぼんと金額がなくなってしまい、そしてまたC C R Cなんかは、ご存じのように国から来たお金とはいえ7,000万以上が、もうすぐ何にも跡形もなくなってしまうって、結局何ていうかな、多くのその費用が市外に流れていってしまって、男鹿市に何が残ったのかなということを思うわけでございます。で、今の財政状況をこう招く一因になってるのではないかということも感じるんです。そしてまた、そのコンサルタント会社がつくった計画が、果たしてそのままどれほど生きてるのかなと。講演会やってもそのとおりにはないし、いろんなどころから、まあ今頑張ってる「まちづくり」なんかもあるんですけども、やってるうちは何となく希望をもつんですけども、事業が終わってしまうと跡形もなく、その何だったんだろうかと思うようなことになりかねない、そういうのが今までだったような気がします。これからはわかりませんが、かなりそういうのが多かったんじゃないかなと思われるんですね。で、確かにその、そしてまた、こういうことも聞いたことがあります。一生懸命、はじめよく市長は、ある事業をやるときに、最初は市内でチームを立ち上げてやるというようなところも出発したりします。そしてある程度形ができ上がったようなこともあったと思います。そういうのも見たことがあります。でも、じゃあそうこうしてるうちに、やはり本格的にやるとなるとコンサルタント会社に発注して外注にまたお金が流れていってしまって、じゃあ市の職員が一生懸命考えたものは何だったんだろうかということも、そういうこともあったんじゃないかと思います。確かに新しく新規で物事に取り組むのは大変かもしれませんが、わからないこともあるかもしれませんけ

ども、コンサルタントにこのわからないところを教えてもらうのはいいとしても、このほとんど任せていくんじゃないかと、自分たちがやっぱりつくり上げていくというのがちょっと欠けていたんじゃないかな。逆に言うんだったら、コンサルタントに任せただけで市の職員たちの能力が、やっぱり優秀な人材が集まってると思いますが、その能力が十分発揮されないまま、成長しないまま来てるのではないかと、それが男鹿市の損失ではないかなと私は思うわけです。ましてや、これからそういう創造性のある事業は、そういう能力が本当に必要とされて、ただの事務処理はどんどんITに変わってくるわけです。どんどんそれは処理が早くなって、そういうただ事務処理を的確に素早くやることは、今度役所の仕事というよりもITにどんどん変わっていくので、人材としてはやはり創造性とかその能力を発揮できる、そういうところに人材がそこに必要性が出てくると、先々思うとそういうことを考えます。ですから、監査委員の定期報告にも、昨日も進藤委員が言ってましたけども、あのおり定期監査報告にもあるように、「人口減少や男鹿駅周辺の整備、オガレを核とした観光や農業、水産業の新たな展開などの喫緊の課題に対応するには、これまで以上に最小の経費で最大の効果をあげる行政運営を実現することが強く求められており、職員一人一人が現状を的確に認識するとともに、これまでの前例踏襲の行政手法から脱却し、新たな発想のもとでなすべきことを自ら考え、迅速に実行していくことが必要である」と、こうすばらしい内容、私も感動しましたけども、そういうようなことが本当に求められていると思うんです。実際、コンサルタントはそんなに責任をもってくれません。その事業が終われば。責任をもつのは、結局市の職員であり我々になっていくわけです。男鹿市民が責任もっていくわけです。市の職員が責任もっていくわけですから、責任をもつ自分たちが考えて汗を流してつくり上げていく。そして職員的能力をもっと引き出していくということが、今後必要になっていくし、それが一番実になるそういうものになっていくんじゃないか、そして力もついていくんじゃないかということを考えます。この件について、ご見解をお願いしたいと思います。

それから、3番目のごみの分別処理については、今議会で何人かの議員が取り上げておりますけども、ゴミ袋の値上げとか云々の前にやらなければならないことが、そしてまた、まだまだ市民に示さなければならないことがあると思うんですね。で、まず教えていただきたいことは、今家庭系のごみの目標値が1日1人500グラムの設

定になってますけども、何で500グラムなのか。なぜその数字になってるのかの根拠みたいなものを教えていただきたいなど。もしかしたら、ほかの自治体との広域との関係とかもあるのかもしれませんが、何かの理由があって500になってるんじゃないかなと思います。

それから、2つ目は、もし500というものを達成したらば、ごみ袋の価格は幾らになるんだろうかと、それも教えていただきたいし、3番目には、逆に今の分別のレベルで、レベルとかごみの量のままでいけば、ごみ袋は幾らにしないと間に合わなくなるのか。それも教えていただければと思います。

4つ目としては、ごみ袋が今の金額、いわゆる処理量がゼロということであるならば、どれほど、そのままいくとしたらどれほど分別しないといけないのか。どれほど、どういふ処理をしなきゃいけないのか。その辺がこう1回示されないといけないんじゃないかなと思います。そしてそれが、それはがはっきりこうわかってから、それを市民にやっぱり一度聞かないといけないと思うし、議会にも示さないといけないと思うし、そしてどこの目標に向かうのか。ごみ袋、今のままで、今の金額でいくのか。今のままでいくとしたらこれだけ分別しないといけないよ、こういうふう処理しないといけないよ、そこまでやるのか。ごみ袋をこの値段にするから、まあそれはいろいろ今度目標をやっぱり市民に説明して、どれを選びますかと住民投票でもやって、そうやっていかないといけないかもしれません。そしてその目標に合わせた分別の構想処理が必要になってくると、私はそう思うんですね。それで、やっとどこまで分別するのかが決まっていくんじゃないかなと考えます。この件についてお伺いしたいと思います。

4つ目に、ちょっと最近、今日もちょっとニュースで朝ありましたけども、児童虐待の件についてお伺いしたいと思います。

最近本当に親が自分の子どもを虐待する痛ましい事件が起きていますけども、男鹿市では現在そういうこと、何か兆候とかあるのか。また、どんな対策とかがあるのか。そういうことを伺いたいと思います。

しかしながら、私は本来これは、児童相談所とか学校とか教育委員会の責任が迫及されるものではないと私は思っています。本当は親の問題なんです。親の問題がやはり転嫁されて、行政の責任、マスコミもこうしゃべってそうになってきてる。なぜそこ、

親がそうならなければこういう問題は起きないわけですから、じゃあなぜか。問題、受け皿を一生懸命、これが足りない、あれが足りない、児童相談所の対応が悪い、教育委員会の対応が悪い、そうじゃない。受け皿の問題でなくて、なぜ親業、親というものをもっとスポットを当てないのか。で、それにはやっぱり世の中の流れがあって、こっからちょっと持論も入るんであれですけども、やっぱり世の中が分断されてきてると。親と子ども、じいさんばあさんと縦の関係が分断され、子どもは子ども、親は親、核家族世界、そして年寄りも子どもと一緒に暮らさないで、どっか老人ホームでも行けばいい。子どもは預ければいい。それで、託児所なり保育園なり足りないとか何とかいって、そういうふうにして縦の関係を分断する工作があったと私は思ってて、だからこそ親、昔は親、じいさんばあさんから子どもさちゃんと親業っていうものが家の中にいて伝わっていたものが、分断されてきて、そうやってこう、今それが続かなくなってきた。やがてこの分断工作は横にも分断されて、今、横も分断されてきます。それは横の関係、夫婦の関係、地域の関係、こういうものがみんな分断されて、縦横みんな分断されて、そうなるとうどうなるかっていうと、それを一生懸命救おうとしてサポートしようとしたのが行政。子どもを救わないといけない。この虐待もそうだろうし、それから一人世帯の親もそうだろうし、年寄りも介護の救ってやらなきゃない。子どもを。みんな分断されてる、されてしまったところを、分断するそこを何も原因を解明しないで、一生懸命対処対処に回っているとお金が出ていく。ともまず簡単に考えると、そう思い、単純に考えるとそう思います。ということであるならば、一番の問題はやっぱりその、今まず虐待のこと言いますが、親というものをしっかりと教えなきゃいけない。親業みたいな、そういうものを教えることが社会教育で必要になってくるんでないかと私は思うんですね。で、ちょっとネットで調べたら、親業ってアメリカの何だっけ、トマス・ゴードンとかっていう博士が、臨床心理学者がやっぱり、やっぱり親って調べたらそういうのが出てくるんですね。親業って、やっぱり親業訓練協会とかっていうのもあるみたいで、たまたま、どういうところかよくわかりませんが、確かに親業に関心もってやっぱりやっていると。やっぱり世の中のその分断されたもの、一番の原因、原因をちゃんとそこを追求して、私は男鹿の出身の子どもたち、人たちが、やっぱりちゃんとした親になって、ちゃんとした子どもを育てて立派に幸せになってほしいと願うからこそ、こういうことを言

うんですけど、本当にそういうことがこの社会教育で何かできないかなと、できたらいいなと思って、この虐待のニュースを見ながらそういうことを感じてます。市の見解をちょっと伺いたいと思います。

まあ通告してるのはこの辺なんですけども、ちょっとすいません、私が議案質疑でちょっと市長、副市長の特別職の報酬の件にちょっと質問したんですけども、ちょっと確認したいことがあるのでいいでしょうか、委員長。

○委員長（笹川圭光君） はい、どうぞ。

○10番（佐藤誠君） すいません。あのとき私も議案質疑だったもんだから、本会議だったもんだから、あんまりこうちょっと途中で言わなかったところもあるんですけども、確認しておきたいなと思って言います。

市長が今年、新年会でこういう資料を渡しました。新たな覚悟で新年も各、あのね、新春を語る会でこれを渡して、この中に書いてるわけですよ。問題は、この職員の給与についてということで、12月議会では一般職、特別職の給与条例を改正して、若年層に重点を置いて給与表の水準を引き上げた。それから、期末勤勉手当についても、4.15カ月分から4.25カ月分引き上げた。で、県の人事院勧告を受けてこれやったんだということで、これは意義のあることであると。その次です。で、「経営者として給料に手をつけるのは最後の手段。（特別職から行う）まだぬれたぞうきを絞る段階と思っている。改善すべきことはまだまだ多くある。」と、こういうことが市民向けにこう発表されて、市長は「これを約束します。」とおっしゃったと思います。

で、一つは、これは、この文書だけぱっと見ると、経営者として給料に手をつけるのは最後の手段と。で、括弧して特別職から行うっていうことは、この最後の手段にもう入ったのかなということ、この文書だけふと見るとそう感じます。だから、やはりこれからは特別職から行うということは、やっぱり一般職にも向かうんじゃないかなということ、これをこれ案に書いてるんじゃないかなということを思いましたけども、単なる言葉のあやであればいいんですけど、こういうことをちょっと感じたので、確か議案質疑の中では一般職には手をつけないとおっしゃってましたけども、その辺のところも確認しておきたいなと思います。

で、もう一つ。これは、逆に市長は本当はこの場で、あの場でこれは出すべきでな

かったなと思うし、出せない案件だと思ってたんですけども、あの場で自分で特別職を下げるとか何とかって言うのはやっぱり言えないことで、これはそれこそ議決案件であるので、ああいう場で言うのはやはり議会軽視であるなということを思います。やっぱり議会で決めなければこういうのは発言できないものではないかなと感じましたので、その点も伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 原田税務課長

○税務課長（原田徹君） そうすれば、私からは、過誤納還付金のことについてご説明をさせていただきます。

還付金の内容といたしましては、前年度以前の課税額に対しまして所得の修正・更正の申告が行われた場合、会計年度が終了していることから、還付を行うため歳出に予算を措置をしているものでございます。

この予算の700万の内容についてでございますが、基本的な還付に関しましては、個人・法人の市民税がほとんどを占めてございます。で、なおその内容の個人・法人に対しまして、そのうちの法人の方がまあその9割のうちのほとんどを占めているという状態になっておりまして、その中身に対しましては、法人市民税について、当該年度の法人の決算におきまして売り上げがよかったということで申告納付額が20万円以上ある法人に対しましては、6カ月以降2カ月までの間に中間申告に対して納税を行うということになってございます。で、まあ大体その当該年度においたその納付された額の約半分ぐらいを、まあ中間申告で予定納税というふうな形で納税をさせてもらって、まあ法律で決まっておりますので納税をしていただいております。で、それが次年度におきまして法人が決算期を打った段階で予定申告をされていた額を下回った場合に、まあ売り上げが不振で、事業が不振だったということで売り上げがなかったということで予定額を下回った場合に、還付を行うという形になります。で、決算といたしまして、平成28年度には1,000万ほどの過誤納還付金を歳出としてお支払いしております。なお、平成29年度においては600万程度ということになっております。

今年度に関しましては、現在260万ほどの過誤納還付金となっておりますが、それと相反する形で法人市民税の納税額が今現在ふえてございます。内容といたしまし



ては、今お話しさせていただきました中間申告に係る納税額が6,000万近いほど納税されております。これが来年度、企業が業績が上向くか下向くかによって、もし下向いた場合にはまたそれに伴う還付金が発生するというところで、昨年同様の700万という数字を措置させていただいてるものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） おはようございます。

私から、ごみの件で答弁させていただきます。

まず目標値500グラムということですが、まずこの500グラムを目標値としているのは、平成27年8月に平成37年を目標年次とした男鹿市一般廃棄物処理基本計画を策定しておりまして、この計画におきまして、目標年次までに達成すべき目標値として1人1日当たりの家庭系ごみの排出量を、平成25年度実績の672グラムから25パーセント以上削減する500グラムとすると定めたものでございます。で、この目標値につきましては、平成25年の5月に閣議決定いたしております第3次循環型社会形成推進基本計画において、国民のごみ減量化への努力や分別収集の努力をあらわす代表的な指標として用いられております家庭からの1人1日当たりの排出量を、平成32年度において500グラムとする目標を定めているということが一つでございます。で、もう一つは、市では国の目標、掲げた目標を大きく上回っているほか、県内市町村の中でも最も多いということですので、減量化への意識転換、あるいは新たな施策を講ずるということを定めまして、目標値として設定したものでございます。

で、この目標値が達成された場合ということでございますが、現在、市のごみの処理費約5億円かかっております。で、ごみの有料化について、まあこれからいろいろご議論をいただくことになるわけなんですけれども、この5億円をすべて市民の皆様から負担いただくというような仕組みではございませんので、これが減量化が達成されたからということで有料化が必要かどうかというような議論にはなかなかならないと認識しております。で、いずれごみの減量化につきましては、環境問題、あるいはごみの処理経費の抑制といういろいろな目標がございますので、その中の手法として、また今後ご議論いただくことになるごみ処理手数料の有料化というような方向も出て

こようかと思いますが、その点よろしくお願いいたします。

また、分別の件でございますけれども、分別につきましては、今現在、燃えるもの、燃えないものということで大きな分類で、あとは資源ごみとして紙類、缶類、瓶類というような形でお示ししているところでございます。

細かな分類が必要なんではないかというようなご指摘でございますけれども、資源化にあたりましては、例えば瓶などは色のついた瓶、色のつかない瓶、あるいは再利用できる瓶等、クリーンセンター内で分別しております。これを分別の種類が多い市町村におきましては、こういう瓶類の種類をすべてあらかじめ分別していただくとの措置をするために分別の種類が多くなるというような傾向にあると考えております。まず、私どもごみの分別をお願いしたいというのは、可燃ごみ、不燃ごみに混入している資源化できるごみについて、まず分別をしていただきたいということでございます。まだまだ雑紙等、不燃ごみに入っていたり、不燃ごみの分別を徹底しておらないために瓶類、缶類が混じっていたりというような、まずそこから皆さんに、市民の皆さんにお知らせをきちんとして、ごみの減量化を進めていければなと考えているところでございます。

また、いろいろなこの情報を市民の方々にお示しするという形は、昨日来こうお答えさせていただいておりますが、さまざまな機会をとらえまして、いろいろなごみ減量の資料等、わかりやすい資料をつくりまして、こう皆様に周知をしていきたいなど考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 小澤田福祉課長

○福祉課長（小澤田一志君） 私からは、児童虐待の現状ということでお話ししたいと思います。

現在虐待の恐れがあり、支援対象として定期的な家庭訪問などをして状況把握をしているケースは、平成31年1月末時点で9件となっております。そのケースの家族の状況ですけれども、まあ母子家庭や父子家庭が多く、内容は、ネグレクトの疑いや、怒鳴られたり、たたかれたりしているかもしれないといった虐待の疑いのあるものでございます。この9件につきましては、福祉課、健康課、教育委員会、学校、県の児童相談所などの関係機関による個別検討会議を定期に開催しております。その中で情報交換をするとともに情報を共有して、今後のその家族への支援やそれぞれの役割分

担について検討しております。そして、この9件については、継続して見守りをしていくこととしております。

虐待を防止するには、やはり早期発見と早期対応が必要不可欠と考えております。地域住民、民生児童委員や学校、保育等からの虐待の疑わしいケース、その他関係者からささいなことでも情報提供いただくことが重要なのかなと考えております。そして、虐待は命にかかわることなので、関係機関で情報を共有し、連携や協力をしながら、大きな事件にならないように小さいうちから芽を摘まなければならないと考えております。

以上です。

**○委員長（笹川圭光君）** 田村財政課長

**○財政課長（田村力君）** 私からは、コンサルへの依頼という件について、平成31年度に策定業務を予定してるもの何件かございます。そのうち、コンサルの委託として委託料として計上してるものもあれば、策定委員会というものをつくって委員の報酬を計上して、素案は職員でつくって、その中で計画をつくる、そういった部類のものもございます。それで、まあ近年、その計画の策定業務という数、結構ふえているんですけども、この背景としましては、まず国の施策の中で何か新しい施策始まると、まず計画を立ててくださいと。その計画がなければ国の施策にのっていきませんという、計画がないと国の事業も採択いただけない、まあそういったこともありまして、その策定業務という数は近年かなりふえてる、そのように感じております。

それで、実際その策定業務ですけども、いろいろ内容それぞれ多岐にわたるかと思えますけれども、例えば調査などして情報を収集して、それを分析していくと、まあある程度このマンパワーが必要なそういった策定業務もありますし、そういった中では、なかなか市の職員、今なかなか十分な職員、言い方はあれですけど、少ない中で、通常業務をしながらまたそういった時間のかかるその調査なり情報収集、そういった部分を担うというのはなかなかちょっと厳しいのも現実だと思います。まあそういった部分では、やはりそのコンサルに頼らざるを得ないというような部分もあるかと思えます。ただ、さきに委員おっしゃられましたとおり、丸投げしてしまうとまたその職員の資質といいますか、能力というのが、その中身の理解と、そういった部分でまた進まないといいますか、職員の成長と、能力の成長というか、そういった部

分で、また丸投げになってしまうとまたうまくないという部分もございます。で、そういう中で、まあコンサルにお願いするにしても、職員とコンサルの間といたしますか、まあ密に協議なりそういった部分をきちっとやっていく中で、まあそういった中で進めていくという、まあそういったことも必要かと思えます。また、そのITの話でもございましたけれども、昨日、電算等システムという話もございましたけれども、まあ数字を入れればあとぱっと数字が出てしまうと。そうすると、実際どうやってこの数字、計算したのかという内容がわからないという、まあそういった部分でまた職員の資質といたしますか、そういう部分でまたちょっと能力的なというそういう部分の勉強もなかなかできないというような状況もありますので、いずれどこまで職員で担えるのか、どこまでお願いする部分なのか、そういった部分をまずきちっと見きわめながら、そのコンサルへの委託なりシステムなりそういったものを考えていかなければならないと、そのように考えてございます。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） まずはじめに、そのコンサルのことの補足をさせていただきます。

今、財政課長が言ったとおりですけども、一概にコンサルといってもいろいろなコンサルがあって、それは言えないわけですが、例えば私が30何年前ですか県庁に入ったころは、測量というのは自分たちで皆測量やったものですよ。そして図面もつくり上げてやった時代があります。けども、今の状況で見ると、非常にそういう専門職が来たので安く早くやってくれると、そういう状況もあろうかと思ってます。それとまた、海フェスタとか、その今、道の駅周辺の計画のやつを見て非常にこう思うことは、やっぱり時代の最先端をいってる人たちが来てくれるわけですよ。そういう人たちからいい情報をとるということも非常に大事だと思います。

市役所の職員は、とかく何か作業員じゃなくて、私はやっぱり企画だと思うんですよ。だから企画やると100倍稼げると。営業マンは10倍稼げるし、技能者は二、三倍だろうと。だからやっぱり企画をしていく頭をもってやってくことが大事だと思います。

話がこう脈絡ないですが、いろんなコンサルを使っても大事なことは、そのコンサルがどれだけわかってるか。そのことを判断するのは直感力とか人間力です。

そして私は、コンサルであっても、できるだけオーナーと会いたいと、オーナーと会わせてくれと。どういう思いをもって経営してるか、どういう思いをもってこの仕事をやってるかっていうことが大事だと思うんです。だからその人がどれだけやってくれるかっていうことが非常にこう大事で、先ほど委員が一過性のものだと言ったけども、いろんなことをね、いいコンサルと付き合うことによって、当然彼ら方はオールジャパン、グローバルの知識をもってるし、こっちは男鹿のことはとても詳しい、市民のことをよくわかってる。だからそれをぶつけ合ってね新しいものをつくっていくと、そういうスタンスが非常に大事だと思ってます。だから、コンサルの言うとおりにはない。同じコンサルがやっても、男鹿市の市役所職員がきちっと物を申ししていけば、男鹿独自のものがつくっていけるはずだし、その文化はずっとこう、形、紙の形に残らないけども、文化として心に残っていくものだと。非常にその大切さを私は思ってますので、まあ委員が心配するようなそういうこともありますけども、まず今のところはまあまあいいのかなと。謙虚に反省しながら、さらに進化していくようにやっていきたいと思ってます。

そしてまた特別職のことですけども、私の説明の仕方が悪いんだと思いますけども、私が言ってることは、最後の手段だっていうのは、一般職の給与に手をかけるのが最後の手段だと、そういうことのもりで言ってます。だからこういうきっかけをつくってくれたのは、12月議会でやっぱり皆さんから、先ほど本会議であったようにその弁償法の話じゃないですけども、皆さんからいろいろご意見を言われて、市長は財政のことの取り組みが甘いんじゃないかと、一般職の給料にも手かけてったらどうなんだと話をされたことで、私も非常にこう考えさせられまして、まずどっからやっっていこうかなということから、まず特別職は何回も言ってるように手をかけやすいと。手かけやすいとっからやっっていくと。それから、一般職に手かけるのは一番安易な方法で、それをやったとすれば財政は一時的によくなるわけですけども、長い目で見るとまた同じことを繰り返すことになる。だからきちっとむだを省くこと。いろんな今までの問題を洗い直してどうやっていくかということをしちっと企画、計画してそれに進んでいくと、そういうスタンスが大事だと思ってます。私が本会議でも言ったように、私たちの特別職の給料を減らすことによって、職員もやる気なってくると思っています。何とか早く市長の給料を1年なり2年なりで挽回してやろうじゃないかと、

そういう気持ちになってくれることを期待しています。

私は、民間会社にいたときも、景気悪くなると自ら給与を何回か削減したことがあります。やっぱりそれはまあ社員はどう思ったかわからないですけども、自分を律すると、まあ何とか必死になって頑張っていくと、そのことが非常に大事だと思ってます。前にも言ったように、そういうことをやってる経営者っていうのはいっぱいいて、近くでは、直近では稲盛和夫さんが、83歳になって無報酬でJALの経営再建をすると、無報酬が条件だと、そういう引き受けた例もありますし、何とか私は裏心っていうか下心もないので、そのことで何とか皆さんから理解を得て、何とか頑張らせてもらいたいということを思っています。

議会軽視だという話もありますけども、もしかすればそういうふうにとられるかもしれないけども、私が言ったことは12月議会のことを受けて話してるのであって、やっぱりいろんなことを私はオープンにやっていくということを心がけてます。その中で、その中に私は数字を示してるわけでもないし、いろんな方向性を示して世論を仰がないと、いろんな判断ができない、そういうことを思っています。だからいろんなことをオープンにざっくりばらんにこう市民にも話して私はいくスタンスだと、その中の一つじゃないかなと思っています。その中で行き過ぎがあったとすればそれは謝ることは謝りますけども、今回のことについてはそういうことであつたと。数字も示さないし、私は方向性を言ったのであって、何とかその辺のことの理解を賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。

過誤納還付のことについては、わかりました。ありがとうございます。

まず、コンサルタントの件に関しても、大変正直な答弁だったんじゃないかなという思いをやっぱりぶつけてもらうのが、私、議員としてもうれしいなと思います。やっぱり正直にこう戦わせるのがこの議会の場だなと思ってるので、それでいいかなと思いますが、本当に市長が最後に締めてくださったように、コンサルがむだにならないように、やっぱり最高の判断をして、とりあえずこの少ない人材で最高のパフォーマンスをするためには、もう費用もそうですけど、本当にむだにならないように心が

けていっていただきたいなと思います。

まあついでにですけども、昨日言った、進藤委員の言ってた舗装の修繕というの、修繕計画っていうのは、これちょっとまだ内容、私の所管なのでそこでまた詳しく聞きますけど、もっと何か工夫ができるのかどうか、これは探っていきたいなと思っておりますので、これはまた所管の委員会でもた言いたいと思いますのでよろしく願いします。

ごみの件について、先ほどの話で、答弁でいくと、結局この今500グラムとか、この減量化になったからといって有料、直接すぐ有料化という話ではないというようなことをおっしゃっておられました。まあそれも一つの方策であろうということで、これから議論になるということなんですけど、やはりこの市民に意識していただき、よりその確実に進めるためには、そういう数値的なものを、ただ500グラムになれば、何のために500グラムにする、目的が何かもっとはっきりしたのがあることができるんじゃないかなと思うし、それでも男鹿市民はとてもいい人たちばかりですから、こうやって分別しなきゃいけないんだよということになれば、少しずつでもそれは進んでいくと思いますけども、まあ12月の議会的时候、私もごみの件、質問させていただきました。そのときに、例えば燃えるものと燃えないものを分別します。それで、この物、燃えるか燃えないか、ちょっとこうわからないときは燃えないものに、燃えないものとして出してほしいと言われました。で、そうすればクリーンセンターの方で分別するというのであればですよ、それから今、瓶の件も課長おっしゃいましたけども、クリーンセンターで分別するというのであれば、クリーンセンターの方に聞いて、クリーンセンターの考え方をやはり示すことができるんじゃないかなと。これは燃えるもの、これは燃えないもの、何かそういうものがクリーンセンターでは判断してるわけです。多分市の職員の方もわからないけども、クリーンセンターでもって分別する基準がそこにあるのであれば、そこを示せるのがクリーンセンターしかないんじゃないかなと思いますので、こういうものは燃えるもの、こういうものは燃えないもの、何の基準でそれをやってるのか。そこまで確認して、それをぜひ表にするなり市民に示していただければ、もっともっと進むんじゃないかなと思うし、そこに手を、それはあらわさないといけないのが使命でないかなということを感じました。

あと、児童虐待の件に関しては、まあ9件もあるというのはちょっと今びっくりしたんですけど、本当に大変な事件が起きている昨今でございますので、是非この対象だけではなくしてですね、この根本的な原因のあたりからに手をつけないといけない。まあ国が本当はやるべきなんだろうけども、私は国は待つてられなくて、やっぱり男鹿、男鹿を大事に、の人たちがやっぱり幸せになってほしいと、こんな悲惨なことが起きてほしくないと思うので、男鹿だけでも何とか何かの形でできないかなっていうことを思っております。おこがましいですけど、きちんと親業をやってらっしゃる方におこがましいですけども、多分教えてくれる人もいなかったなど。私も東京にいたときに、やっぱり子どもが熱出したときに、やっぱりお袋がいてくれたらよかったなとか、やっぱりいろいろこう、こういうときにどうしたらいいか、それさえもわからないで過ごしたことがありますので、やはりこの親業がきちんと伝わる世の中になんないといけないなど。そうでないと本当に、そうやって親から愛された子どもはやはり自分の子どもを愛するようになるし、それがうまく伝わってない世の中なんだなっていうことを感じてやまないわけでございます。是非その辺のことをちょっと見解あったらお願い、意見ある人いたらお願いしたいと思います。

あと、市長の特別職の報酬の件に関しては、市長の思いはきっちりわかりました。これはまず議会でまた議論させていただきますし、会派の方でもいろいろとやっていきたいと思っておりますけども、まあいろんな会社の経営者と違って市のトップということはまたちょっと違う意味もあると思っておりますので、またこれは議論していきたいと思っております。

以上です。何かありましたらお願いします。

**○委員長（笹川圭光君）** 伊藤生活環境課長

**○生活環境課長（伊藤文興君）** ごみの分別の仕方についてですけれども、いろいろこう例を例示しまして、例えばガラスだとか金物、刃物、傘、瀬戸物など、こういうものは燃えないごみですよだとか、生ごみだとかプラスチック製品については燃えるごみですよというようなわかりやすい分別の仕方を例示したお知らせを、これからまたきちんとしていきたいと思っております。で、その際、どうしても例えば皮製品に金具がついていて判別しがたいというような、迷うことがたくさんあると思っております。それを一つずつ例示していくと紙面が幾らあっても足りないということで、迷ったら燃えない



ごみに入れてくださいと、そういう答弁をしているところでございますので、まあできるだけ例をふやしてわかりやすいお知らせにしたいとは思いますが、できるだけ、できるだけというか、迷ったら燃えないごみということで、クリーンセンターでは燃えないごみについてはその場で選別をしておりますので、その辺のところ、燃えるごみに入れると燃えるごみはそのままごみのピットに投入されますので、全くチェックのしようがございません。非常にごみの焼却作業、釜の中に不適物、いろいろなソファだとかボーリングの球だとか燃えるごみに混じってまして、焼却施設に支障が出てるといようなこともございますので、迷ったものについては燃えるごみに入れるということではなくて、迷ったものについては燃えないごみに入れていただくということをどうかお願いしたいと思っております。

○委員長（笹川圭光君） 小澤田福祉課長

○福祉課長（小澤田一志君） 実際福祉事務所にもですね、いろんな家庭からの相談があります。養育における問題とか経済問題、そしてしつけや生活習慣といった家庭教育の問題、あるいは保育、学校等における集団生活での行動上の問題、いろいろ年間大体、最近ちょっとふえて、相談ですけども170件ほどの相談はあります。中で多いのがまず一人親の方で、やはり一人ですべてやらなければならないということで大分こう心身ともに疲れているのかなと感じております。まあそういった方にもですね適切なアドバイス、自分一人で抱えるんじゃなくて、まあこういう方法もあるよとか的確なアドバイスを与えながらですね進めていっております。

あと、委員のおっしゃる親業ですけども、これも含めてですね、まあいろんなそれぞれの家庭があるわけですし、それぞれのしつけとかあるわけですけども、本当の親の愛をですね育てていくようにですね努めていきたいと思っております。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） くどいですけども、なまはげの柴灯まつりで今年、前にもお話ししましたが、改めてそのなまはげの偉さっていうか、存在感の重さっていうことを感じました。今までもなまはげは世界に通用する道德教育だという話を何度も聞いておりましたが、今年やっぱりその児童虐待のことが話が出てきて改めて感じさせられたのは、なまはげっていうのは子どもをいじめてるんじゃなくて、昭和30年代まではそういう「泣く子はいねが」とは言わねがったと。何とか立派に育てて地

域を守ってくれと、そういうことだったんだと。家族愛っていうか、家族のきずな、そして地域のきずなを大事にするのがなまはげの文化だと、そういうことを教えられました。どうか議員の皆さんも、なまはげが何か子どもをいじめてるっていう人もいるようなところもありますから、県外に出たら、県内、男鹿市内外の人、それで県外の人たちにもそういう文化を何とか伝えてもらえばありがたいと思います。そういうことをなまはげを使って何とかその児童虐待がない男鹿市だと、そういうことを言えるように頑張ります。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠君） 終わります。ありがとうございました。

○委員長（笹川圭光君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

次に、18番吉田清孝君の発言を許します。18番

○18番（吉田清孝君） どうも御苦労さんです。

通告に従って質問をさせていただきますが、若干通告以外のこともあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず、病院事業会計についてお伺いいたします。

当初予算で、透析センター等空調設備改修工事ということで1億円の予算措置といえますか、出てますけども、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。といいますのも、確か五、六年前ですか、改造して、私も議会でも現地視察して、透析センター、二、三千万で改修したのかなといった部分で、専用にご改築した経緯を思い出しますけれども、今のその透析の患者さんの動向といえますか、その部分がどうなってるのか、そのあたりも含めてお聞かせ願いたいと思います。

そして、全体を見ますと入院外来収益で約20億円ちょいですがけれどもね、人件費が15億円と、5名の減にもかかわらず人件費、給与といえますか、もう7割、私のこの感じるとこは7割以上といえますかね。普通、病院経営で5割から、まあ6割あれば大変だというふうに指摘されております。そういう非常にこう、この予算を見ただけでも非常に大変だなと。1億円以上の資金不足等々があるわけで、もう病院を建てて20年なりますけれども、市長も2年なったわけですがけれどもね、どういうふうにしてこれ改善していくのかなということの中で、まあ非常に画期的なというか、まあ

80万円で公益社団法人自治体病院協議会へ委託して報告書が出されております。これを何回か読みました。そういう中で、この経営診断書に基づいてどうやってその具体的に組みんでいこうとしているのか、お聞かせ願いたい。

もう、私はまあこの報告書の中では、公営企業全部適用だとか、この間説明会を議員の皆さんも一緒に拝聴させた中でも質問もあったりして、もう組織というか、構造を変えないとなかなか大変でないかなというふうな中で、公営企業法の全部適用なのか、独立行政法人としての独立性の中で経営していただくと、こういうところに来るのではないかなと。この報告書ではそこまで言ってないですけどもね。いや、この報告書に従って一生懸命やるということなのか。その具体的な、そして対応策といいますかね、そこのあたりをお聞かせ願いたいなと思っております。

それからですね、オガレの経営といいますか、まあ市長も危機感をもって経営しておられるという発言をしておるわけでありましてけれども、このオガレを起点として産業振興につなげるという形の中で、じゃあ1月末現在で2億7,300万の売り上げがあったと。まあ農林水産課長ね、なのかなのかちよっとあれだけでも、その2億7,300万の売り上げをどういうふうにか分析っていうかね、農業部門なのか、それから水産部門なのか土産品なのかね、いろんな中で、物がなくなるとかいろんなこと言われてますよね。そういう中で、まあ今年度この事業において、どういうふうにか産業振興、農業、水産業の中でつなげようとしているのか。そして、この2億7,300万でやっぱりその漁業者も明るい話題ね、こういうことでやる気になったりだとか、それから農業についてもこうだとかという部分についてちょっとね、この半年以上過ぎた中でどういうふうにして分析して、どう対応しようとしているのか、そこのあたりをお聞かせ願いたいなと思っております。

本当に、まあ観光客だけじゃなくてやっぱりね地元の市民の皆さんからも利用されるオガレにならないと、なかなかこう発信できないといいますかね、何かね大分私、こう悲観的になってきてるんですよ。まあ市長あれですけどもね、まあ今の場合はまだ市長まで答弁いらないですけども、まあそこのあたりねお聞かせ願いたいなと思っております。

特にね、前にも言いましたけども、この水産業についてね、まあ産業建設部長は私、南磯出身で水産業目の当たりにして見て、そして県のね栽培漁業センターがね24億

もかけてあそこでやってる中で、この新規事業の中で見てみますとね、イワガキだとか96万5,000円だとかね、県の事業というのはね本当に、いつもね言うんだけども農業に比べて、振興センターとのパイプとか何かねコミュニケーションの中なのか、あなた方、水産業担当の方が例えば三陸とかね進んでるとこ行って、まあ勉強なのか何なのか取り組むあれなのかね県を動かしてね、市はお金ないっていうのはわかりますよ。秋田県の中でね水産をまず男鹿何とかしなきゃいけないということで動かさないと、まあこの予算見るとお粗末極まりますよ。こういうことでね男鹿が、男鹿はやっぱり観光と水産、もちろんみんな基幹産業、農業も大事ですよ。けどもね、そのあたりをきちっと対応っていうかね、そういうことをしていただきたいのに、県を動かす力が市でないのかね。そのあたりの水産のその予算を見ると、どうですか、どういうふうに感じますか。まあ感じますかね、どうというふうな対応をして水産振興を図ろうとしておられるのか、そのあたりもお聞かせ願いたいなと思っております。

それから、基盤整備で出されて五里合の部分でちょっと気になるんですけども、ネギということで、ネギっていえばね能代で15億だとかって新聞の中でねひとつ中で、何か競合するのではないかな。いわゆる適地適作、まあそれは地元の農家と話しているいろんなことで決められておられるかと思うんですけども、何ていいますかね、何か男鹿っていえば梨、メロン、まあそして畑作は何だっという部分での取り組みといたしますかね、そのあたり、まあ県で2億円かけた船越のメガ団地の部分の花弁ですね、花。花がそのブランドまでいってるのか。なお販路拡大でますますこう伸ばしていける状況なのか、まあそのあたりも含めた取り組みといたしますかね、畑作振興についてのその何に、ネギに向かうっていうことがちょっと私あれで、ほかにないのかなっていった部分で考えてることがありましたらお聞かせ願いたいなというふうに思っております。

それからですね、男鹿まるごと売込課をつくりました。つくりましたね。そうすると予算を見ると、まあまあ予算的なことでこれちょっとあれなのは、前と同じことやってるのかなと。課長ね、こうやってみてっていうか、何をメインにしてどういうふうな、まあ課にした、このまるごと売込課になったことによって、何を発信してどういう事業こうだというひとつセールスポイントっていいですかね、成果といたします

か、そこのあたりをちょっとお聞かせ願いたいなという感じをしております。

それから、廃棄物、まあごみの問題、非常に皆さん関心ありますんでね。廃棄物不法投棄監視員謝礼が172万8,000円を計上しておりますけれども、例えば活動の中でどういうふうなことがあって、市でどう対応したとか、まず活動の中身と対応について、どの程度こう活動されておられるか、まあ実績ってあるのかちょっとわからないですけども、まあそこのあたりをお聞かせ願いたいというふうに思います。

まず1回目です。

**○委員長（笹川圭光君）** 菅原病院事務局長

**○病院事務局長（菅原長君）** 最初に透析センターの空調設備の改修工事でございますけども、空調設備の耐用年数が15年でありまして、ところが当院は20年が経過しているため修繕費がかかるっていうことでございます。透析センターの方は途中で改装工事があるって新しくはなっておりますが、室外機の方がそのままの状態のため、あともう20年ぎりぎりの状態となっております、平成29年から計画的に病院内の空調設備を改修していく予定でございましたが、今回ちょっとあと20年もなって部品がないなど修理ができない機械が出てきております。ということで、今回は透析センターばかりではなくて薬局や科学療法室等も含めて、前倒しで進めてまいるということでございます。

それから、収入、入院外来収入の推移でございますけども、経営診断でも言われておりますが、入院外来収益に関しましては、そんなにここ10年間で全くがっくり落ちてるということではございませんで、それなりのペースで進んできているわけでございますけども、繰入金の方が毎年確実に落ちてきておりますので、その分だんだんこう内部留保が少なくなってきたという状況でございます。

それで、これからですけども、このままの状態ではもう落ちていく一方でございますので、経営診断で提案された改善策を一つずつ内容の検証、それから実施の手法等を検討しながら改善に取り組んで、市民に必要とされる病院を目指していかなければならないんですけども、まあ何点か提案がありまして、まあその一つでございますが、職員の意識改革ということで、昨日は病院職員を対象といたしまして病院財政の厳しい状況を認識し、危機感をもって職務に精励していただくよう、昨日2回に分けて経営診断の報告会を実施しております。それで約80名が出席したということであ

りまして、今後もその指摘された事項について、取りかかれるものから順次取り組んでいきたいと思っております。ただ、その病院によりまして全く、今現在は全国と同規模病院との平均値との比較でございまして、必ずしもうちの病院がそれと違うからということでもございませぬので、その辺のところは検証しながら、本当にその指摘がうちの病院に合っているものなのかというのもやっぱり検証が必要と考えております。

以上で終わります。

**○委員長（笹川圭光君）** 菅原男鹿まるごと売込課長

**○男鹿まるごと売込課長（菅原章君）** それでは、私からは、オガーレの部門別の販売の状況について、まずお答えいたします。

こちらの2018年度、平成30年度1月末の実績からなんですけれども、こちら農産物につきましては構成比で約18.9パーセントで、水産物が28.8パーセント、食品加工物が18.9パーセント、それから、お土産品が27.4パーセントなどとなっております。やはり水産物、こちらの割合が一番高いわけございまして、やはり一番の主力商品となっております。

それからあと、質問の男鹿まるごと売込課についてでございます。

こちら、旧来、去年までの観光商工課の中の商工部門、農政部門、そして港湾部門、こういったものをまず受け継いできておりまして、さらにそれにプラスして販路拡大、これはオガーレだとか、あと、ふるさと納税も含むものでございまして、そういったことで今年取り組んでまいりました。ただ、ふるさと納税につきましては、誠に申しわけなくといたしますか、残念ながらといたしますか、今のところちょっと昨年を下回る結果となっております。ですが、今後はこちらのオガーレなどへの地場産品の出品、こちらと、それから、ふるさと納税につきましてもやはり地場の商品、これは返礼品に盛るといふこと、まだ男鹿市の場合、こちらの出品物の品数が約125で、秋田県内1位である大館市の場合は330、横手市であればもう400近い数になっております。そういったところで、返礼品の安定供給もちょっと今まだままならないといたしますか、そういう状況にございまして。そういったところなんかをもっとこう掘り起こしをかけて、さらにふるさと納税も通じ、オガーレの出品ももちろん、そして市外、県外、そういったところへのより販路拡大を目指して取り組んでまいりたいと考えて

おります。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） 私からは、今答弁のありましたオガーレへの一次商品の出品の件についても少し触れながら、水産業と農業振興について答弁申し上げます。

売上げの構成比については今お話のあったとおりで、水産物が多い状況にあります。あわせて、オープン以来、まあ各農産品、水産品、加工品においてベスト3を出した資料をいただいていたところでもありますけども、7月から9月のオープン直後の状況を見ましても、農産物の1位になった方の売上げに対して、水産物で1位の販売額を見ますと3倍くらいの売上げがあるということでもあります。ただ、まあ12月以降、冬場になりますと漁に出る日とかも限られていますので、そうなりますと葉物野菜を出している農業者の方と肩を並べるような金額にはなっていますけども、やはり出漁できる日があって水揚げがある際、オガーレに商品を出した方については、相当な売上げがあるということは実感しているところでもあります。まあたまたま出品者の審査会というところのメンバーにもなっている関係で会議に出席する機会もあるわけですが、先日も既に出品登録をしている漁業者の方が追加の出品物があるということで資料をいただいたんですけども、その方の希望としては、この後、山菜を出す。で、漁業者でありながら、オガーレでの販売の実績を、まあ売れるという実感をしたのだと思うんですけども、そういった方が新たに、まあ北浦地区の方ですので自然にとれる山菜を今後出荷したいということで、まあ出品者、新たな登録ということでなく、業種っていいですか、品種の新たな追加登録ということで資料が提出されていました。まあそういったことからいくと、現在出品している方については相当そのオガーレでの販売の実績を実感できているということは事実だと思いますので、まあ今回あったことを例にしてですね、漁業者の方には、例えば半農半漁という言葉がいかかわかりませんが、家庭菜園なり農産物をつくっている漁業者も多いことでもありますので、まあ逆に農産物をプラスアルファで出荷できないとか、農産物を出荷している方の中には漁業をやっている方もいるわけですので、そういった、全体の人数はふえないんですけども、出品する数をふやす努力は我々農林水産課でも必要になっているなということを感じているところでもあります。

それから、水産業振興の予算については、毎回少ないということで繰り返し質問を受けているところで、答えも新しい答えを述べることはできないわけですが、ただ、先ほどご質問にありました水産振興センターの動きについては、まあ今年の4月からフル稼働するというので、画期的な施設になるということで、研究者にとっての施設が新しくなるということが現場に対してどうなのかっていうことは実感できないでいたところですが、最近いただいたその水産振興センターの資料によりますと、まあ当然水産振興センターには水産業普及指導員っていいですか、そういった方もいて、当然我々も常日ごろ指導を仰いでいるところではありますけども、今後はさらにですね、まあ養殖試験など漁業者の声を取り入れ、あるいは漁業者がその場に参画できるような、参加できるようなそういった取り組みも可能となるということもありましたので、今後そういったことに期待しながら振興センターとの連携を密にして、そういった技術が現場に、しかも一番近い男鹿市の漁業者の現場に下りてくるような、そういう連携は図っていきたいと考えております。

あと、ネギの質問を加えて畑作振興っていいですか、その部分についてですけども、ネギについては能代、白神ねぎが15億を突破するというような勢いの中で、隣接する男鹿でどうかという話ですけども、まあ規模は違うにしろ、ネギの場合、1年中必要とされる野菜の一つであります。で、まあ特に業務用といいですか、まあラーメン屋さんでは1年中使うということは確実でありますし、現在五里合のネギについても、JA経由で市場流通する部分もあるんですが、直接その契約のラーメンチェーン店に納品されている部分もあります。まあ需要の販路拡大ということにもなるかと思えますけども、相手先によっては決してネギは余り多すぎてだめでないかとかっていう作物ではないということだと考えております。県の戦略作物にもなっておりますし、あとひとつ五里合地区がネギに取り組もうとした経緯っていいですか、まあご承知のとおり圃場整備、今の圃場整備の場合、でき上がった圃場で100パーセント稲をつけるってことは計画上認められていなくて、自ら主食用以外の戦略作物をつけることが条件で圃場整備事業が進められている関係上、ネギというのは当初から計画されていたものであります。で、ネギを選んだ理由の一つには、機械化の一貫産業ができると。機械導入時にはコストかかるわけですけども、少なくとも最終的な出荷調整作業には人手はかかるにしても、播種から植え付け、出荷期まではすべて機械でできる



ような作業体系が確立されているということから、今まで余り畑作振興のなかった五里合地区でも取り組みやすい作物の一つだろうということで、ネギが入った次第であります。まあそういったことも含めまして、労力が少ない中、機械化で振興できる作物があれば、これからも考えていきたいと考えているところであります。

○18番（吉田清孝君） 花は、花の現状。

○農林水産課長（武田誠君） 申しわけありません。花卉のメガ団地については、当初10人の参加者、まあ利用組合ですので組合員といった方が正確なのかもしれませんが、10人で1億円を目指すという動きでしたけども、まあ8人、現在は8人で進めております。で、売り上げについては、目標1億ですが6千数百万円といった現状であります。決して一生懸命やっていないわけではなくて、現場は若い方々ですので夢中になるくらい一生懸命やっているわけですけども、人手不足等々、やはり現場には現場で問題があって、シルバー人材センターを活用したりして工夫はしているわけですけども、できたものについては先ほど質問にあったとおり、高い評価を受けながら販売できているわけですけども、全体量が若干少ないところで6,300万円という伸び悩みをしています。平成31年度新たに1人が加わって、施設の新たな導入はないので施設栽培には取り組めないんですけども、露地栽培で1人加わることになっていますので、そういった部分の面積拡大と売り上げの拡大には今後も支援をしながら努めていきたいと思っております。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） 廃棄物不法投棄監視員についてでございます。

不法投棄監視員は、現在18名おります。4月から12月までの間は月に3回、1月から3月までの間は月に1回巡回をしております。巡回の際に、空き缶、ペットボトル、あるいは弁当柄等のごみについては、その都度回収をしております。また、不法投棄物を発見した際には、その都度市の方へ報告をいただいております。で、活動内容については、報告書を提出していただいているということでございます。年に1回、研修も実施しております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 18番

○18番（吉田清孝君） さきに病院関係ですけれども、私、数字の中でね国保加入し

てる市の約3分の1、国保加入者の中でもいわゆるみなと市民病院にかかっている割合ってというのは16パーセント程度だという数字で話を、分析した話をしておりました。そういう中で、報告書の担当者の中で、市民から信頼されていないというふうにごう受け取ったと、信頼されてない。そしてその、そういう対応の中で、この報告書の73ページでもね、市民への周知とかね広報の活動だとか。先ほどね事務局長は、2回、これみんな報告書、じゃあ看護師さんでも病院のお医者さんでもよ、この報告書渡してますか、まずよ。説明会やるとかでなくて、私は病院の方で、これを受けてできるものを、どういうことをやるんですかということ聞いたつもりです。だから広報を利用したり、やってることもやってますよね。けども、まだその上がってないというかね。市民に寄り添っているという当病院の存在意義をもっともっとPRすべきだとかって、できることねあると思うんですよ。そういう答えが、この報告書を受けて例えば幹部会議なのか院長さんも含めて、来年度に向けてこういう対応をしていくことにしましたとか、そういうね、この予算を提案するにあたっての、まあ市民の代表の議会の中ではこういうふうにかかれるのは当然だと思って、まあ聞かれるからやるんじゃないかと、こういう前向きな答弁があるのかなと思ったけども、何にもないんじゃないですか。そのあたり、この報告書の中でできることを来年度からはやりますというものをもう一度お願いいたします。

それから、水産振興ね、まあ課長の言うとおりの毎年ね。何としてもね農業に比べたいんですよ。要するに今やっぱり言われたように、私も言ってる水産振興センター、前に私覚えてる職員の方ね、水産振興センターと本当にコミュニケーションがよくて、情報だとかねそういうことをやってた職員を私、かつてそういう人いたなど、まずね。果たしてそれ、本当水産振興の中で、水産業振興の中でよ、そういう体制になってるのかなということが疑問なんですよ。だからそのさっきね市長も言われた企画力、勉強、情熱ね、何とせばこの今、じゃあ男鹿のブランドの魚種なのかよ、ハタハタだば悲惨であった。じゃあいろんな、マダイ、ありますよね。いますよ。そういう中で、海も変わってきている。じゃあ、その養殖でもよこうだとかっていった部分での取り組みといいますか、イワガキは脇本でしばらくね、ありました。今度これ戸賀、どこさ行くのかちょっとあれだけでもね、96万5,000円だとか、まあまあ脇本せば何としたんだべがなとかね、まずな、なってしまうんだけども。まあそういうね、多

分課長も私の真意わかっててね。まず県を動かしてほしいんですよ、さっき言ったように。その対策というものを力を入れてほしいって、今までとは違う中でやってもらえるんですね。確認、何とか頑張ってくださいよ。

それから、廃棄物不法投棄監視員、月1回ということで、課長あれですか、その活動日誌とかいろいろな見て、私あれなのはね、監視員さ任せていたりね、任せてると思うんだ。例えば、あんた方さこうこう活動日誌見てよ、俺は船越散歩したりすると悲惨だで。あなた今、月1回ね、1月から3月、月1回って言ってね、船越に監視員いないんでしょう、じゃあ。あなたの言ってるようにだばなってないっすよ。私、また1月から3月、冬のうちは活動してないと思ってあった。あの姿見て。カメラ設置してよ、こうだとかっていうとこ、まあ私のは2カ所ぐらい船越の海岸近くありますけども。例えば監視員でできなければ課の体制でよ一緒になって行くとかという、そういう事例ありますか。やっぱり4月から12月、月よ3回行った。1月から3月、1回行ったとかって言って、まずね、やっぱりごみの散らかってる姿見ればね、いや、よっぽどあれだべがなと思ってるこうね、袋持ってってやろうかなと思ってもかなりまずあるからね。あなた方そういう報告来れば動いてますか。そういうのないと。ないとすればどうなのか。そこの実態。そういうとこ船越だけでなくてほかになのかないのかって言うのは、私、心配、まず全市的なことをしゃべってるんだけどもね。そこのあたりの活動と、日誌見て何も無い、あなた方の担当課の活動って言うのはどういうふうになっているのか。そこのあたりをお聞かせ願いたいなと。

それから、今、分別だとかね、今やっぱりごみの処理量の料金は、まあ市長の胸中にはいろんな部分でごみの減量化と財政とかいろんな部分の中であれだけでも、私も言ってること言ってるんだけども、まあちょっと私ごとであれだけでも、コンポスト、私、補助金いただいて、それこそコンポスト2つあってね、生ごみ、まあ堆肥、ちっちゃい部分でこう。果たしてね、市長まずそれだけ、まあそれだけって、市長まず口酸っぱくしゃべってれば、市の職員の皆さんでもそれを受けてどれだけね、まずごみの減量化、市民の皆さんにお願いしてる部分でやっぱり市の職員の方々もできる人はですよ、できる人はそういう部分で減量化に努めるということをやっていたかいたって言う部分、まず自らっていうかね、その姿勢は私は余りまあ、いやいやそうでもない、やっていますよということであればいいんだけどもね、まあそのあたりね、も

う少し市民の皆さんにお願いする部分と職員全体でも共通認識をもって進めるっていった部分に受けとめてほしいなという感じをしております。まあそれについては市長どうでしょうかね。

ちょっと市長にこの機会でもあ聞きたいんだけど、市長は、私、本会議場でちょっと気になったことが、稲盛さんでもだれでも、ボランティアで将来、まあまあボランティアを考えてるのかなと、市長職をね。そのボランティア云々までいってしまったからね、ああすごいなと思ったんだけどね、まあそのあたりねボランティア精神の中で市長職というものを、私は市長の胸中非常に複雑で、実績をあげられなかったとか、それから財政だとか、それからいろんな部分を胸中を察しておりますが、非常にデリケートな問題だなと。最終的に気になったことがボランティアだとかっていった部分で、非常にすごいなという部分でね。それから、市政報告の中では10年、50年先。私方は5年、10年しか先見れないもんだから、そこもまたあれだけでもね。まあそういう中で市政運営をするという考えなのかね。まずここを、その2年でやれなかったこと。さっき私言ったこと、病院ですよ。病院に対する、数字に出てくる一番の私は、あだ頑張れば頑張るほど病院っていうのは結果、成果出るものっていうのは、いわゆる企業感覚でやれること。なかなか行政っていうのは営利企業じゃないので、非常に市民サービスの供給だとかいろんな部分になると、もうけだとかそういうことっていうのは目に見えないっていうかね、そういう中での報酬だとか職員の給料だとかね、そういう部分ってのは非常にデリケートだと思いますけれども、まあそのあたりね、今の話でちょっと所信の一端を述べていただければありがたいというふうに思います。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） ごみの散乱が目につくというようなご指摘でございました。船越地区におきましても、不法投棄監視員はおります。で、先ほど申し上げましたとおり、巡回の都度、ごみ等は拾ってもらってるということで報告はあります。多いときにはかなりの数の袋があるということで、監視員から報告をいただき、回収等も行っております。ただ、その都度ごみが散乱してるということで、大変申しわけないですけども職員が行ってその場で拾ってくるというようなことは、ちょっと今のところしておりません。ただ、いろいろな町内会の活動だとか老人クラブの活動、あ

るいは民間企業等がボランティアでいろいろこうごみの回収、まあクリーンアップ作業をしていただいております。そのクリーンアップ作業をしていただいたごみについては、職員が出向いて回収をしているというような状況ではございます。なかなかこう、ごみのポイ捨て、不法投棄が減っていかないということで、我々も憂慮しておるわけなんですけれども、なかなかその都度拾い集めに行くことができないというのは非常に申しわけないことだと思います。

○委員長（笹川圭光君） 佐藤産業建設部長

○産業建設部長（佐藤透君） 私から、水産振興の部分でお答えさせていただきます。

確かに漁業者、漁師の部分に対する支援とすれば、当然所得向上等の部分で何かしら対応できる部分があるということで、水産振興センターの方では栽培漁業等に取り組んでいるものと思っております。今までもうちの方の職員とコミュニケーションは十分とっておりますので、これからもそれ以上のコミュニケーションをとりながら、水産振興センターの新しい体制の中で頑張りたいと思っておりますし、委員ご提言のありました県をもっと動かしてという部分についても取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 菅原病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） 経営診断の結果に対する病院の対応でございますけれども、まあいろいろ指摘がございましたが、まず一番は地域連携のさらなる充実ということで、今後の病院運営に医療施設間の連携が欠かせないということから、秋田市内の中核となる医療機関との連携を強化するとともに、市内の診療所等との役割分担を進めながら連携の強化に努める必要があると考えております。また、病院間の連携関係を推進するために窓口となって手続を担当する地域連携室の方の強化、これもまあこれからですが検討してまいります。それから、事務部門の強化ということで、事務職員は嘱託職員等多いということもありますが、事務局がなかなか強化できないということで、それを進めるために前年度に引き続きまして今年度も医療事務の熟練者の中途募集も考えております。それから、病院を利用しない市民を含めたニーズ調査ということで、アンケートについても質問内容等を検討しております。それから、看護部門が多いということで、外来部門と入院部門の適正な人員配置、これについても現在これから検討してまいることとしております。それから、包括ケア病床の増床というこ

とも指摘されておりますが、これは在宅復帰など対象者の条件が厳しいことから、現在の8床でも満床とならない状態であるため、今後入院患者の動向を見ながら検討の必要があるものと考えております。また、それに伴いまして、将来的には必要に応じてリハビリ部門の増強についても検討が必要と考えております。あとは、できるだけ機会をとらえて市民にPRする機会をとらえて、できるだけ情報発信をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 総論的なことでお答えします。

昨日の病院の自治体病院協議会のその報告は、本当よくやってくれたと。職員を前にね、この病院はいつまでもあると思ってたら大間違いだと。大もとの市役所が大変なのに、この病院はいつまであるか、倒産しないと思ったら大間違いだと。けども、市民にとってなくてはならない病院なことは間違いない。何とか立て直したいと、やろうではないかという話だったと思ってます。まあ委員から指摘されたそのレポートについては、事前に全職員に配付してるはずですので、それをもう一度チェックしながら全職員の意識改革を図っていきたい。

昨日早速終わってから病院の幹部と話しして、即いろんな指摘された事項についてできることからやってくという話を聞かされて、非常にこう私も気持ち盛り上がったっていうか、やらなきゃだめだなという気持ちにさせられました。具体的には、今事務局長が言ったとおりですけども、私は全市にアンケート調査をやりたいと思ってます、全市民にですね。全戸なるかどうかかわからないですけども。ということは、病院がやっぱり大変なんだっていうことをみんなに知ってもらいたい。そしてまた、この病院がなくてはならない病院だし、皆さんの知恵をお借りしながら利用しやすい病院にしていきたいんだと、そういう気持ちを込めて何とかそのアンケートを実施したいと思ってます。そしてまた、やっぱりすぐできることは風通しが大事ですから、その接遇は前からやってますけども、接遇を磨きかけていくと。特に挨拶運動、そういうのをやっていきたいと思ってます。それから、病院の協議会っていいですか、病院についてどうすればいいんだと、その専門家を集めてやっていきたいと思ってます。まあ言い方悪いですけども、今までのやってるのを見ると内輪の集まりだったような

気がしますから、もっと東京とか秋田とか外部から人を入れて忌憚のない話を聞ける、そういう運営委員会を立ち上げたいと思ってます。そのことについては、いろんな事務のことに含めて厚生連とかそういう指導も受けることにもなってます。

そしてまた、今の結果を受けて、本会議でも私話してますけども、日本でトップクラスのコンサルのトップとも話ししてきてますから、どうかそういうことのアドバイスを受けながら病院の改革をやっていきたいと思ってます。どうか皆さんからもいろんなご指摘をいただきながら、病院改革を本腰入れてやっていきたいと思ってますので、ひとつよろしくご指導願います。

漁業のことについては、本会議でも話したとおりいろんな問題があります。今、吉田委員から言われて、私もトップセールスでいくと。もっと県職員と、県職員のトップとセンター長たちを交えながら、男鹿の漁業をどうするんだという話をしたいと思います。そのためには、男鹿の漁師たちとやっぱり膝詰めでいろんなことを話し合うと。スタッフがそういう情報を持ってきて、それを持って県庁の幹部たちとその会議に臨みたいと思ってます。何とかいろんなことを仕掛けていきたい。

やっぱり確かに秋田県は、三陸、岩手県と比べて10分の1ですよ。漁獲高も就労者数も。その原因は何かっていうとリアス海岸でないという話をされてますけども、それだけじゃない何か理由があるはずですから、何とかそこあたりをやっていきたいと思います。

それから、稲盛さんの話をされて、非常にこうまずかったなと思ってるんですけども、それはまあ、あの人は私から言わせれば神様ですから、神様とは比較にならないわけで、あの人は私利私欲がないと、そのことをわかってくれてやるんだったら私は引き受けましょうという話をしたんであって、私は別に市長はボランティアでやれとかそういうことは一言も思っていないし、本会議でも言ってるように、やったとしても今の給料カットは私の任期期間です。次に市長をやる人がまたいろんなことを考えていくんでしょから、そういうことだと思ってます。市政運営のスパンについても、私は長期スパンは必要だと思ってますけども、私の任期の2年を精いっぱいやっていると、そのことが私の頭の大部分を占めてます。そして、事業計画っていうのは10年先を考えても時代の流れについていけないので、理念はちゃんともつと。理念は何十年たっても何百年たっても変わらないはずですから、理念はちゃんともちながら、

時代の即応したところで常に変えていくと、そういうスタンスが大事だと思ってます。だから長期的に考えたとしても5年ぐらいが精いっぱいなのかなということも思っています。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑。18番

○18番（吉田清孝君） 終わります。

○委員長（笹川圭光君） 18番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

この後通告者が2人おりますので、審査の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

**午前11時52分 休 憩**

---

**午後 1時01分 再 開**

○委員長（笹川圭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番古仲清尚君の発言を許します。17番

○17番（古仲清尚君） 予算委員会も日程3日目の午後となりまして皆様大変お疲れのことと存じますけれども、貴重なお時間をいただきながら私からも質問させていただきたいと存じます。4点にわたって通告をさせていただいております。

まず1点目でございます。先ほども質疑ございましたけれども、病院の事業に關しまして、新年度予算に絡めた中でお伺いをさせていただきたいと思ひます。

先月、2月19日に全国の自治体病院協議会の病院経営診断の報告書が示されております。で、その中で、まあ先ほども吉田委員さんからも質疑ございましたように、さまざまな部分にわたって報告事項というものが示されているわけでありましてけれども、それらを踏まえながらいくつかを質問させていただきたいと思ひます。

1つは、地域医療の確保という観点の中で、この医療資源の減少に対するこの市民病院としての、公立病院としての役割をどのように果たしていくかという方向性について伺いたいと思ひます。

昨今、まあ市内の一次医療圏の中での診療所等、開業医さんの高齢化等々に伴ひまして医療資源がどんどん減少していつていると。で、まあそういった中で、二次医療圏の中で男鹿市は秋田市から隣接、潟上市、秋田市と近隣の中で大きな病院があるこ



とから、そちらへの流出というものが大きな課題となっている中で、比較的小さな範囲の中で一次医療圏の中で医療を完結するのがひとつ求められているわけでありませうけれども、そういった方向づけというものは、この先ごろありました病院経営診断の結果を踏まえて、新年度予算、そしてこれからの方向性をどういった観点でもっていくかというところを1点確認をさせていただきたいと思います。

病々連携に関しましては、先ほどもやりとりがありましたので、ここの部分は割愛をさせていただいて、主に具体的には、これからまあICT、医療分野での医療情報の活用というものが国の政策としても、そしてまた県の政策としてもどんどん進められていく中にありますけれども、そういった部分で、男鹿市、みなと市民病院においては、数年前、医療情報の活用に主眼を置いた中で電子カルテの導入、そして秋田県医師会が提供している秋田県診療情報共有化システムという、あきたハートフルネット、このシステムも導入をしていることから、それらがどのように活用されて、その市民に対する医療提供の利便性に反映されているかどうか、ここを大きく伺いたいと思います。

そして、次に2点目でございます。新年度予算の中でも福祉政策としてさまざま挙げられております。例えば健康づくり、人材育成事業等含め、さまざま挙げられております。で、秋田県の中でも、秋田県は県としても健康寿命日本一を目指すとして、健康寿命の延伸ですとかさまざまな健康活動に資する政策を打ち出しておりますけれども、男鹿市としてもさまざまそれと連携する形、あるいは市独自の政策としてもさまざまな分野で健康施策を推進している中にあると認識をしているところであります。

その中で一つお伺いしたいのは、日本経済新聞社の日経BP総研が全国の市区町村を対象に、健康づくりと介護予防や病気予防に関する取り組み度調査、これを全国の自治体でアンケート調査をしてまして、で、自治体の健康づくりと介護や病気予防に関する取り組みに関する積極度を評価したと。で、各カテゴリーごとに偏差値65以上の自治体を、積極派の自治体として格付をし公表すると。これは1月23日に公表されてます。で、これのトリプルA評価という自治体が公表されまして、ここに男鹿市が掲載されております。で、東北では男鹿市のみで、1700以上の全国の自治体の中で、ここに掲載されてるのは20、まあその程度です。で、これがまあ約20項目にわたって、今後の健康づくりと介護予防、あるいは病院予防に関する取り組みの

アンケートの結果が公表されてる。で、これがもう1月23日に公表されていて、20項目のアンケートのもとになっているとありますけれども、まあ具体的にそのアンケートがどういう中で執り行われたのかも、ちょっとその部分をざっくりでもお伺いしたい部分ございますし、また、それによってこうして東北で男鹿市のみがトリプルAの評価を受けたと。かなり今後ですね、この評価を受けて、行政視察なり先進地視察なり、全国からこの男鹿市が健康づくりに関して注目を浴びる、浴びていることになろうかと思えます。そうしたときに、アンケートの主眼としては、その新しい取り組みという項目の中で評価をされたということでもありますので、もし本当にこれら内容的にそれらが真に推進に向かっていくという姿勢があるのだとするならば、それらが新年度予算、あるいはこれからの市の施策としてどういうふうにお考えになられているのか、その部分をお伺いをさせていただきたいと思えます。

続きまして3点目ですけれども、観光推進の絡みについてお伺いをします。

新年度予算の中でDMOの関連予算として予算措置されておりますけれども、その中でそのDMOの候補法人となっております男鹿市観光協会さんがありますけれども、今後、市と観光協会の連携というものは、まあおのずとその連携強化という充実が図られることは想像にかたくないわけでありまして、このそもそもDMOというこの考え方については、国がそのDMOというその定義を打ち出したときに、さまざまな職種、組織、機関の垣根を越えて同一のプラットフォーム上で同じ方向性をもってその地域における観光の推進を図ることが目的、大きな目的となっているということになっておりました。ただそれが、そのDMOのそもそもの国の指針から時間の経過を経て、その根幹の考え方が変遷を遂げているということも伺っております。ですから、この新年度に向かっても含めてなんですけれども、この男鹿市版DMOにおけるそもそもの定義、考え方をここで確認をさせていただければと存じます。そしてそれらに絡んでの新年度当初予算、あるいはその方向づけ、どういったものに進んでいくのかというところをお伺いさせていただきたいと存じます。

次に4点目、子育て支援についてお伺いいたします。

昨年、子育て支援の中でひとつ子育て応援米支給事業というものが廃止されました。で、そうした中で、子育て支援策全体を見直す中で、今後その子育て支援対策事業等の充実を努め、子育て支援に資する政策に向かっていくという市当局の方針が示され

ておりました。そういった中で、新年度当初予算の中で新たな政策としては、すかやか子育て支援事業であったりですとか、まあそういったものが拡充に努めるということがうたわれておりますけれども、それら従前の施策の見直しの大まかな概要から、新年度これからの子育て支援策の方向性について、予算を絡めた中でお伺いをさせていただきたいと存じます。

以上であります。

**○委員長（笹川圭光君）** 菅原病院事務局長

**○病院事務局長（菅原長君）** 地域医療の確保という点でございますけども、委員のおっしゃるとおり医療資源が減少してるということで、今現在の地域の現状についてでございますが、脇本の加藤診療所が1月に休診、船川の中村医院が3月で閉院となるなど市内の医療体制が縮小していることから、今後一層みなと市民病院の必要性は高まるものと考えられます。その中で、経営診断の結果、男鹿市と院長とのコミュニケーションが不足してるっていうことでありますということも指摘されておりますが、2月末に院長と市長の方で協議、意見交換をいたしましたして、で、その結果、当院は市内で唯一の入院機能をもった機関病院であり、救急告示病院であります。周辺地域も含めた医療福祉の中心を担う自覚をもち、さらに安全でゆとりのある環境を維持し、常に最新の医療情報を研さんし、地域で完結できる医療を目指すということで意見交換されております。そのため、県や秋田大学附属病院からの協力支援のもと、医師の確保、医療体制の強化に努めますということなどを話し合っております。具体的には、現在の145床で、救急外来、手術、人工透析ができる体制を維持継続しながら、まあ地域に貢献していくというふうに話し合われております。

予算の関係でございますが、この結果が出たのが2月でございますして、当初予算編成にはちょっと間に合わなかったものですから、今後、検証を検討しながら予算措置できるものは予算措置して、補正予算で経営診断の内容については対応させていただきたいと考えております。

それから、医療情報の件であります、ハートフルネットということで、なかなか実績が上がっていませんでしたが、このごろ、十数件、だんだんだんだんこう周知されてきまして、登録の方も進んできております。で、今後とも医療情報には十分力を入れて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤健康子育て課長

○健康子育て課長（伊藤徹君） 私からは、2点目の健康づくりの関係と、4点目の子育て支援のところでお答えしたいと思います。

まず2点目の健康づくりの評価が、男鹿市が大変よい評価をいただいたというお話でございました。このアンケート調査につきまして、実は私どもの方でちょっと把握できておりません。で、どういう内容であって、まあだれが答えたのか、ちょっと今のところわからない状態でございます。ただ、新しい取り組みが評価されたということからすれば、男鹿市で他市町村とは違った取り組みをしているところといえば、おがっこネウボラといったところが挙げられようかと思えます。これにつきましては、男鹿市では臨床心理士ですとか助産師ですとか、特別な資格を持った方、職員を要しておりまして、なかなか充実した内容となっております。で、これに関しての行政視察等も年間相当数受け入れている状況でございますので、恐らくそういった部分が評価されたのではないかと私思っております。

4点目の子育て応援米の廃止に伴って子育て制度の充実に努めるといった部分でございましたけれども、こちらは平成30年度から廃止したということございまして、かわりにといたしますか、平成30年度は県と連携した形ではありますけれども、すこやか子育て支援事業の拡充に努めたということです。で、まあ具体的には、平成30年3月2日以降に第2子が生まれた世帯の第2子の保育料を全額助成するですとか、これは年収の制限ございますけれども、あと、平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降の保育料を2分の1助成するですとか、あるいは同じくその4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に対して、一時預かりですとか病後児保育等の利用料を1万5,000円を限定ですけれども助成すると、そういった内容に取り組んでおります。

で、平成31年度につきまして、平成30年度と特別変わる事業というのは予定していないわけでございますけれども、平成31年度につきましては、10月以降、保育料の無償化という国の施策がございまして、それに組み込んでまいります。それに伴ってですね、また県の方でもすこやか子育て支援事業のさらなる拡充を考えているようございますので、市としてもそちらの方に足並みをそろえてやっていきたいと

考えているところでございます。あと、新規事業として子ども・子育て支援事業計画の策定というものがございますけれども、こちらの方は法律で定められたものでございまして、平成32年度から平成36年度までの5年間の事業計画を策定するというものでございます。

引き続き、県などと連携した形で子育て支援策の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長（笹川圭光君）** 清水観光課長

**○観光課長（清水康成君）** 私からは、DMOに関する考え方と新年度の方向性等についてご説明申し上げます。

委員からのご指摘のとおりDMOに関しましては、当初、国との方針としましては、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら観光地域づくりを実践する、そのための戦略を策定すると、そういった形の組織というようなイメージで提唱されておりましたが、実際のところ、現在のところは、これも委員から変わっているというご指摘がありましたとおり、DMOのM、マネジメントとマーケティングですが、マーケティングをしながらマネジメント、これで地域が観光で稼いでいくと、そういった形の実効的な組織というか体制に移行していると認識しております。男鹿におきましても、このDMOを核としながら地域として観光について稼げる地域づくりをしていくと、観光を通じて地域が稼いでいく、こういったことができないかと。それを通じて男鹿全体が元気になっていくと、そういったことを目指して取り組んでいるところでございます。

今回、平成31年度予算の中での考えてるものですが、これまでもDMOにつきましては、スポーツツーリズムとなまはげ交流ツーリズム、この2本の柱を中心に実施してきております。平成31年度もこの柱を中心に実施をしたいと思っております。

スポーツツーリズムにつきましては、一般質問等でもご答弁の中にも入っておりますけれども、イーバイクを活用したレンタサイクル事業、こちらをまず中心、まあ一つにしながら、そのほかのさまざまなアウトドアコンテンツ、今、パラグライダーですとかマリンスポーツでございますので、こういったところも組み合わせたアウトドアのスポーツの振興を図っていきたいと思っております。一元的に予約できるようなシ

システムができないかということも今検討しているところでございます。

また、なまはげ交流ツーリズムにつきましては、これまでも雲昌寺のあじさいですとか、ユネスコ登録を契機としましたなまはげの体験ツアーというものを実施してまいりました。こういったものの実績をもとに、さらにこちらについてをブラッシュアップしながら継続して実施を図っていきたいと思っております。

加えまして、これら共通にもなるんですけれども、インバウンド推進というところで、このたびこの3月末から秋田空港に台湾からの定期チャーター便が運航されますので、これを契機としましたPRをDMOとしても取り組んでまいりたいと思っております。また、DMOのMのもう一つの柱、マーケティングですが、こちらにつきましても、さまざまな調査を今後実施してまいりたいと思っております。こういったことを通じまして、2年目のDMOをしっかりと推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

**○委員長（笹川圭光君）** 再質疑ありませんか。17番

**○17番（古仲清尚君）** ご答弁を踏まえまして、その地域医療の確保については、今病院事務局長からお話いただきましたとおり、医療資源の減少に伴って、まず今後、みなと病院の機能を充実強化されていくということで、またその病院の診断報告書に基づいた予算措置については、今後の補正で向かっていくというお話を承りましたので、それは今後期待しているところであります。

その中で1点、今気になったところは、この病院経営診断の報告書の中の記載にあるんですけれども、現状課題として、開設者である男鹿市とみなと病院が一体になっていないところに課題があるというところがうたわれています。で、ある種病院というところは、ある意味で聖域的な部分がありまして、院長先生がいらっしゃるというところで、その部分について行政とその病院の連携というところは、まあ常々私も質疑、やりとりをさせていただいた経緯がありますけれども、その中で1点、前任の市長にも幾度となくその質問を投げさせていただいたとこで気になっていたところは、そうしたその行政と病院の関係性をもっともっとフラットにしていくべきではないかというこちらからの質問に対しては、前任の市長さんは、いや、それは病院内部のことは下間先生にお任せしてあるのと、私には関係のないことだということが議事録にも残っております。ですから、そういったところがやはりどこか風土的に、さま

ざまな形で残留をしているところが、今回のその経営診断の中にもしっかりとそこが記載をされていると私は認識しております。ですから、ここでまあ先ほどの具体的な部分は事務局長からお話をいただきましたけれども、この開設者、あるいは行政の執行権者として、まあこれからの病院のそういった方向性についてご所見をいただければと存じます。

次に、福祉政策でありますけれども、その日経BPのこのアンケートの具体に関しては、まあ当局の方では現状把握されてないってということで、これに関しては質問は控えさせていただいて、今後そのさまざまな健康づくりに関して精査していただければと存じます。

3点目の観光推進についてなんですけれども、そうすると、まあご答弁がなかった部分でありますけれども、市行政と観光協会の連携の今後の充実については、どういったことを考えられておられるのか。総務委員会の中の男鹿駅周辺土地利用基本計画の中でイメージが示されておりましたけれども、そこで現存の観光さんが入居している建物が駐車場になっておりました。で、この部分は総務委員会でも確認はしましたけれども、特段のその計画はないし、これはあくまでもイメージだということをご答弁いただいておりますけれども、この部分に関して、これからDMOを推進していく中で、その観光協会さんと連携を図っていく中でどういった計画があるのか、その部分ちょっとお伺いします。

次に、子育て支援であります。

実は先月2月のことでもありますけれども、子育て世帯の皆様へということで「子育て応援米支給事業の廃止について（お詫び）」という市長名の詫び状が、その子育て世帯の皆様に配付をされているというところで、もちろん今、先ほど子育て課長からお話しありましたように、その子育て支援策全体を見直して拡充に努めていきますよという内容であります。で、その具体として伺いたいのは、このすこやか子育て支援事業が適用になった場合の保険料なんですけれども、第3階層は2分の1なんです。で、第4階層になると4分の1なんです。で、第3の男鹿市の基準でいうところの3の3と4の1の間が所得制限が1円なんです。1円で次の階層になりますので。ただそこで助成を受けた後の数字というものが、かなりの差があるわけです。要するに、すこやか助成が適用になったときの金額の差というものが、所得制限の中では1円で

そのステージが変わるんですけど、適用になったときの格差が大きいんです。だからそこが拡充されたっていう考えをどう確認をしたらよろしいのか。要するに子育て支援米をまず廃止しますよという形で、県・市連携でこのすこやか子育て支援事業を推進していきます、拡充していきます。で、何も変わったところはないんです。ですから、そこで新生児に対してはこれから新しい施策のもとで恩恵が生まれてくるものだと推察をしますけれども、そうではない部分は、じゃあどのように拡充をされていくのか。この部分について改めてお伺いさせていただきます。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 病院との関係で、前市長がそういうことを言ったかどうか、議事録に残ってるというから言ったんでしょうけども、私はそういう認識は一切ありません。確かにやっぱり難しいんですよね。やっぱりいろんな私もわからないところがあって、こうようやくこう見えてきたっていうかね、県にも何回も行ってるとし、秋大病院にも何回も足を運んだり、厚生連にお願いに行ったり、その中で院長とも何回もお会いしてます。その中でこう機が熟したっていうか、いろんなこと、聖域では処理できない、さっきも言ったように、もう病院が存在できていくかどうか、倒産するかどうかというそういう状況になってますから、その院長ときちっと力を合わせてねやっていかなければだめだと。院長もそういう気持ちでいると思ってます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 清水観光課長

○観光課長（清水康成君） すいません、答弁漏れ失礼しました。

私からは、市と観光協会との連携充実の関係でご説明申し上げます。

市と観光協会は、これまでも事業の面ではさまざま連携して取り組んでおります。例えば観光キャラバン、まつり等での観光PR、また、事業での一緒にやった実施といったことは行ってまいりました。また、組織の面でも、市の観光協会の方には観光課の課長が役員として、私が来るまでは理事、私が来てからは専務理事という立場で従事をしてきておりました。また一方、DMOができて昨年4月からDMO推進室が観光協会内にできましたけれども、このDMO推進室は現在男鹿市役所内にございまして、協会の事務室と分かれているという状況もございました。このたび、平成31年度からですが、観光協会について市役所の中に入っていただくということで、



建物の中に入れていただくということで今調整をしております。2階の一部のスペースを使って入居いただくという方向を予定をしております。これによりまして、観光協会と市が非常に近い場所で業務を実施するということによりまして、より連携のとれた施策の実施ができるものと考えておりますし、DMOに関しましても、これまで市と密接に連携をとりながらやってきた部分もありますけれども、観光協会としての事務室というところで、従前の事務局と一緒に業務実施ができるものと考えております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤健康子育て課長

○健康子育て課長（伊藤徹君） 私から、子育て支援につきましてお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、すこやか子育て支援事業、まあ所得制限等があるわけございまして、そこから外れた世帯の支援をどうなさるかという、どうするかというご質問であったかと思いますが、市単独でのそういった種類の支援策というのはなかなか難しい状況と思っております、やはり県と連携するような形で、この後、拡充策については考えてまいりたいと考えております。なかなか市単独でもできませんので、県の子育て支援策と連携する形をとってまいりたいと考えております。お願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑ありませんか。17番

○17番（古仲清尚君） 観光推進についてでありますけれども、そうしますと、新年度から観光協会さんは市役所の中に移転をするという形を図っているということで受けとめましたけれども、そうしますと、観光協会さんの機能が全部こちらに、市役所の方に移転をするという考えでよろしいのか。まあそうした場合、窓口対応であったりですとか、さまざまなその観光協会さんがこれまで執行されてきたサービス等々は、どういうふうにか移っていくのか。恐らく、さっきお話しありましたように2階ですか、市役所の2階ということであれば、それもまた庁舎の中の再編であったり整備であったり調整だったり、そういったものがどの時間で図られたものなのかどうか。私、12月議会の中で、委員会の中で質問させていただいたときは、そういった計画も何もないというご答弁をいただいておりますので、その中からどういうふうに変遷を遂げてこれに至ったのか。いや、その観光協会さんの機能が、その市役所に入る

こと自体がどうのこうのと言いたいわけではなくて、その市の計画であつたりですとか、そういった外郭団体との協調によって観光推進が図られるものだとするならば、それは否定するものではないんですけれども、さまざましかるべき中・長期のその計画であつたりですとか、既存の政策とのすり合わせであつたりですとか、そういったものが図られた上でそういったものが執行されるのであれば、それはしかるべきものと受けとめますけれども、12月議会のときに確認した際には何もそういった計画がないという話があつた上で、今伺いましたらそういった事実があるということだったので、そうしますと、まあ何か2カ月ない形でそういったものが進んでいったとするならば、その内部調整であつたり外部との調整であつたり、そういったものはきちっと図られているのかという部分で気になりましたので、今質問させていただきましたが、その部分について再度お伺いさせていただきたいと思います。

で、子育て支援でありますけど、すいません、私の質問の仕方がちょっと至らなかつたかと思えますけど、すこやか助成が適用されたときの保険料の階層について、第3階層の3の3と第4階層で言うところの4の1の格差が、ほかのところと比べて大きな段差が生じるわけです。そこに至るところは所得制限で1円の壁なんですけども、すこやか助成が適用された後、大きな段階になってしまうと。だからその部分をどういうふうに考えていらっしゃるのかとお伺いさせていただいたわけでありますので、そういった部分も含めて子育て応援米支業事業の廃止に伴った部分で、新生児が今度新しく、新生児に対する施策推進というものは、この予算関連で受けとめることができますけれども、代替措置として拡充をされていくというところすこやか助成の項目があがっておりましたので、では、その代替措置にそれが果たして反映されているのかという観点でお伺いをさせていただきました。なので、その部分をもう一度確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 清水観光課長

○観光課長（清水康成君） 観光協会の移転等につきまして、ご説明申し上げます。

12月議会での際のやりとりにつきましては、私もちょっと今どういった中身でのやりとりが行われたかちょっと記憶なくて、そこについてのコメントについては差し控えさせていただきます。

観光協会の移転に対しましては、その前から協会側とは協議を、まあいろいろと相談はしてきたところでございます。外的なといいますか、要因の一つとしては、今委員からもお話がありました駅前敷地利用という中で、あの場所についてずっと観光協会としてあることが適当かどうかというところの議論、また、観光案内所、今の観光協会の事務室で駅前の観光案内所がございましたが、観光案内機能につきましては男鹿駅の中に観光案内機能が移転しております。ですので、今現在の観光協会の事務室は事務室のみであるということもございまして、あの場所で事務をとる必要性というものがあまりないという状況がございました。また加えまして、先ほども申し上げましたが、DMOの事務室の設置に伴いまして、市、観光協会、DMO、これが連携して取り組む必要があると。そのために一番適正な場所はどこかということを考えてまして、今回男鹿市役所内の2階の、現在教育委員会がある場所の横のミーティングルームと称しておる場所を現在設置の候補としているところでございます。ですので、今現在特定の課等が入っているわけではございませんので、特に課室内の移動が伴うというものではないという状況でございます。今、一定の準備を進めて、うまく進めば4月の、まあ4月の冒頭からなかなか入れないかもしれませんが、4月中には入居できるような形ができればということで準備検討といいますか調整を行っているところでございます。

私からは以上でございます。

**○委員長（笹川圭光君）** 伊藤健康子育て課長

**○健康子育て課長（伊藤徹君）** すこやか子育て支援事業の対象になった方とならない方の段差が大きい。すいません、古仲委員、保険料と申されましたけれども、保育料ということでよろしいですか。

この男鹿市におきましても、保育料、所得に応じて段階的に設定しているわけではございますけれども、どうしても所得制限、すこやか子育て支援事業にも所得制限ございますし、どうしてもその線引きの境界のところでは、どうしてもこの適用になった方とならない方というのの段差というのはどうしても生じてしまうという現状でございます。そこに関してどう考えているかということではございますけれども、なかなか今、私の段階で申し上げられる部分というのはちょっとないわけでございます。

こう言うと何か人のせいにするような感じにはなりませんけれども、10月以降、こ

ういった方々も3歳以上の方であれば保育料は無料になるというあたりで、国としては幼稚園・保育園の保育料を無償化するという施策を決めておりますので、まあそういった段差、格差というものも、この後、国の政策によって解消されていく部分のかなというふうには思います。

申しわけございません。以上でございます。

**○委員長（笹川圭光君）** 17番古仲清尚君君の質疑を終結いたします。

次に、13番船橋金弘君の発言を許します。13番

**○13番（船橋金弘君）** 私からは、学校関係について2点についてお伺いしたいと思います。

1つ目は、学校給食共同調理場整備事業の内容でございますけれども、まあこのたび北部共同調理場が南部共同調理場に統合ということでもってあげられてきておりますけれども、この統合という部分でその原因はどうかという部分に入るわけでございますが、やはり子どもたちの減少と、そしてまた施設の老朽化など、いろいろな部分でやむを得ないという部分かと思うわけでございますけれども、この統合の部分において、この後ですねやはり残されたその調理場の部分の統合というものが計画の中にですねあるものなのかどうか、その点についてひとつお知らせいただきたいと思っております。

そしてまた、このたびの北部が南部に統合ということになりますと、まあ非常にこの配送の部分でもですね難を来すのではないのかなと、こう思うわけでございます。まあ業者さんに依頼しながら進めることになろうかと思っておりますけれども、その辺の安心・安全の部分からもですね、まあどのような体制をとっていくのか、このことをお聞きしたいと思います。

それから、この給食にあたっての食材の提供者という部分についてですね、この部分というのはどういう形で今進められておられるのか、この部分についてもひとつお示しいただきたいと、このように思うわけでございます。

そして、2点目に入りますけれども、学校の環境整備事業に伴うところの質問とさせていただきます。

まあ突発的なこの内容でもって非常に恐縮な部分もあるわけでございますけれども、私が常日ごろ感じている部分についてですね少しお話ししたいと、こう思うわけでご

ざいます。その内容については、私も平成25年の6月ごろ、6月の議会でしたか、まあ一度皆さんの前でお話をした経緯があるわけでございますけれども、払戸小学校の耐震部分です。中学校の方に移転されましたと、されたということの内容であります。当時、まあ非常に予算ももっていただいてですね校舎の中身を小学校用のその建物にですねきっちり整備しまして、本当に子どもたちも先生方も、また地域の皆さんもですね喜んでおったわけでございます。現状もそうであります。それで、平成25年1月1日に学校の移転ということになりましたけれども、当時この通学路の部分が、校門に接するところの通学路の部分が狭くて、小学校では安全性が保たれないという内容のもとです。教育委員会の方でその通学路を断念した経緯があるわけでございます。そしてその後、どのように子どもたちを学校に送るかということになりましたときにですね、現在、駐在所となっておるところと佐々木商店との間、わずか2メートルまでもない、1メートル50センチくらいですね、建ぺい率でいきますと1メートルぐらいしかないのではないのかなと、まあこう思うわけでございます。その部分をですね学校への出入り口として使いましょうということで、たまたま公道でもありましたし、その内容でもって今進められて子どもたちがそこを歩いて学校に入り、そして学校から家に帰るときもそこを歩いて、そして向かいの前の給食センターの方に父兄の皆さんが車をとめて、そしてそこから子どもたちがうちに帰るというような現状に今あるわけでございます。そこでですね、この通学路が狭いと、危険性があるということでもって、男鹿署さんの方にですね何とか交通規制をしながらもできないものかということでもって折衝した経緯があるわけでございますけれども、そのことについては、できないというような内容でありました。何とかですね、この子どもたちをですね校門を通してですね、校門から入り、校門から出ると、帰るという部分をつくり上げていきたいなと、そういう思いの中でですね今ここに立たせてもらっておるわけでございます。まあ教育長におかれましてですね、このことは十分ご存じのことと察するわけでございますけれども、何とかこの部分をですね解決していきたい。何とかみんなの力でですねこの通学路を確保していけないのかなと、こう思っておるわけでございます。

そこで、まあ当時もですね交通規制ができないということだとすればですね、まあ違った形でもってその車が自由に出入りできる道路といいますか、通学路といいます

か、そういう部分をつくられないものかということですね検討した経緯もあるわけ  
でございます。まあたまたま県道から100メートルほどのグラウンドまでの距離で  
ございますので、そこにはですね空き地もあって空家もあってですね、そのことを考  
えていく上ではですね可能な部分もですねあるかと思うわけでございます。

まあ私ひとつ確認したいのはですね、こういった場合に、土地の交換等代替地を設  
けてやる場合、そしてまた、その土地を購入するという新たな体制をとりながらこの  
出入り口の確保というものはできるものなのか、それとも無理なのか、その点も  
ですねひとつお聞きしたいと、こう思っております。まあ校長先生に尋ねますと、いや、  
今は安全ですので、今この部分は一番いいんでねえすかなって、こういうことを言っ  
てくれておるわけでございますけれども、まあ私としてはですね、やはりこの校門、  
そして大きな安全な通学路をですねセットしたいという部分があります。教育長、こ  
の部分でですね教育長自身どのようにお考えになっておられるのかですね、ひとつ腹  
割った話をですねしていただければありがたいと、こう思うわけでございます。

1回目終わります。

**○委員長（笹川圭光君）** 加藤学校教育課長

**○学校教育課長（加藤和彦君）** では、私の方からは、学校給食共同調理場整備事業に  
係ることについてご説明をいたします。

現在、市内小・中学校10校、それから若美幼稚園の1園、11校園の給食を5つ  
の施設で、調理場施設でカバーをしております。大体今年度でありますと、職員も含  
めますと1,600弱くらいの食数となっております。また、委員の方からお話が  
あったとおり、施設の老朽化、それから調理場の担当する調理数、食数です。それか  
ら調理を担当する職員の数、そういったものを考えていきますと、調理場の統廃合を  
含めた効率化を進めていかなければいけないという状況にありました。

それで、今年度この4月からは、船越小学校の給食を若美共同学校給食センターの  
方で担当するということとなっております。また、2020年度の4月からは、この  
たびの当初予算の方に計上させていただきましたとおり、北部共同調理場を南部共同  
調理場の方で担当するというような形で予算計上の方をしております。その予算計上  
は、やはり南部共同調理場の調理機器の新たな購入、さらに配送する際のコンテナの  
購入、それから北陽小、男鹿北中の使用する食缶等々含めますと78万円ほどの予算

等、今回計上しております。また、2020年度4月からは、間違いなくこの北部、男鹿北中、それから北陽小の方へ確実に給食が届けられるよう、この後進めていきたいと思っております。

配送業者さんの方でありますと、若干こう冬場のところでは心配はあるけれども十分対応可能だろうというふうな意見の方はいただいております。また、食材の提供者につきましても、男鹿市の業者さんの方からは、生鮮食品、野菜、肉類中心に提供していただいておりますので、そちらは今後も基本的にはその方向で進めていく予定であります。

また、各共同調理場には共同調理場の運営委員会というものを設置しております。学校長、教頭、栄養職員、給食主任、保護者代表で運営委員会をつくっており、編成しております。その食材をする購入店等は、その運営委員会の中で決定するというふうな形をとっております。現在、その地元業者さんの方を基本的に購入しておりますので、今後もそれを、それらは確実に進めていきたいというふうに思っております。

また、給食費の総額でありますけれども、大体年間になりますと9,000万くらいになっております。で、市内の業者の方からの購入というのは、約その40パーセントぐらいというふうに現在なっております。

学校給食共同調理場に係ることは以上で終わります。

**○委員長（笹川圭光君）** 栗森教育長

**○教育長（栗森貢君）** それでは、船橋委員のご質問にお答えいたします。

学校環境整備事業の中の払戸小学校の通学路ということについてです。

平成25年に小学校から中学校の方に移転をして、そして小学生が中学校の施設を利用して生活ができるようにということで改築、まあ改修しまして、そして子どもたちがまず学んでいることについてはもちろん承知しておりますし、そこに、その際も非常に子どもたちが中で安全に生活できるように木材を多く使ったり、クッション性のある床を使ったりということで、そういったことについての配慮がなされた工事がされてることは承知しております。それから、通学路に関しても、本来であれば、まず船橋委員の思われるとおり校門から入って学校に入り、終われば校門から出て左右にこうそれぞれの自宅の方に向かっていくのが望ましいなと思っておりますが、駐在署と佐々木商店のところからこう入って、そこを通学路として通ってる。そして、前

までは雨が降るとぬかるんだりしているということも聞いてまして、それでそこに砂利を敷いたりして、まず多少こう利便性を考えたものになっているということはわかりました。それから、横断歩道なども設置したってということもありました。

警察との折衝した際にその危険性をお話になって、何とかこうできないかということ折衝までしたということについては、ちょっと私は存じ上げていなかったんですけども、交通規制ができないということだということですが、まあできれば船川第一中学校のこの坂道のようにスクールゾーンという形になっていたり、ある時間帯、その交通時間制限をして、朝の通学時のときだけでも時間制限をしてそこを、地域住民の方には不便はかけるかもしれませんが、そういうことが可能であれば本当は一番いいのではないかなということを感じています。この点について、少しか時間をいただいて警察の方とも少しか話をしてみても、そういうことはできるものなのかどうかを改めてまたちょっと相談させていただいたり、警察ともちょっと協議させていただいたりして、いま一度少しか交渉というか努力してみたいと思いますので、思いを十分果たせるかどうかわかりませんが、そういう形をとって少し動いてみたいと思います。

○委員長（笹川圭光君） 加藤学校教育課長

○学校教育課長（加藤和彦君） 1点答弁漏れありましたので、申しわけございません。

共同調理場の統廃合にかかわる部分ですけれども、2020年度、北部を南部にもっていくことによりまして3つの調理場となります。当面の間は、その3つの調理場で市内の小・中学校、園をカバーしていきたいというふうに考えております。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。13番どうぞ。

○13番（船橋金弘君） 質問にもう一つですね答弁してもらう部分あるわけですが、その内容というのは、まあ例えば交通規制ができない、そのほかの方法としてどうなのかという部分についてですね、まあ県道からのその学校への入り口をセットするためにですね、そのことが可能なのかどうか。校門以外の部分で可能なのかどうか。できないのか、できるのかという部分をわかりましたらひとつ教えてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（笹川圭光君） 栗森教育長

○教育長（栗森貢君） 改めてちょっとお伺いしたいんですけども、校門を移動すると



ということですか。

**○13番（船橋金弘君）** いや、移動しない。移動しないで、そのままにしておいて、ほかにね、できるところへまた出入口をつくりましょうという部分において、学校法等法律的な部分においてもですね、まあできない部分があるのかどうか。できるとすればですね、今教育長にお話しした自体でありますので、その点どうなんでしょうか。

（「休憩してあれでねえ。」という者あり）

**○委員長（笹川圭光君）** 暫時休憩します。

**午後 2時08分 休 憩**

---

**午後 2時09分 再 開**

**○委員長（笹川圭光君）** 再開します。

栗森教育長

**○教育長（栗森貢君）** 大変申しわけありませんでした。

まず、警察のところからちょっとこうお話ししますと、警察の方でも交通規制云々については、やはり地域の住民からも了解というか要望がないといけないというふうなことがあるということも聞いておりましたので、まず交渉するにしても地域の方はどう考えてるのかということ聞かれるかもしれないなということは、事前にちょっとチェックというか調査したいと思っております。

それから、改めて土地を購入しての通学路とかを代替措置をとるということは、なかなか難しいのではないかなということも感じております。

それから、校門から必ず入る云々ということについての法的なものというのは、恐らくないと思います。それについてはないと思います。はっきり調べてはいないんですけども、校門以外のところからこうまあ入ってくるということは、えてしてあることですし、両方からこう、両側からこう来たり、学校の入り口が何カ所かあるんですけども、そういったところからこう入ってくる子どももいますので、そういった面での1カ所から必ずというふうな部分はないと思います。いずれどんなことができるのかということをお学校側とかともちょっと話し合いながら、まずご要望に添えるかどうか分かりませんが検討してみたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑ありませんか。13番

○13番（船橋金弘君） 非常にこの難しい問題かと思うわけでございますけれども、今教育長が申し上げられましたけれども、決まったその部分というのは、出入り口というのは、ここから出ないとだめだという部分というのはないんだと。それなりにその学校の状況に応じたその対応をされておられると。そのことはわかりますけれども、今現状、払戸小学校のですねあの現状をですね、信号を渡ってそこで校長先生が朝待ってて、そして学校まで誘導して、そして帰りも校長先生が早く来て信号を渡してやってる。まあそれは非常によいことではありますけれども、そういった形というのは、そんな風景というのはやはり学校としてはですね私は納得いかない、そのように思います。やはり先ほど申し上げましたけれども、校門から入ってですね二宮金次郎の銅像を見てですね学校に入って行って、そして帰りもその方向でもってね帰るという部分をですね、私は何ていいますか、この部分を強く主張したいわけでございます。まあ内容等につきましては、教育長からもですねこの後進めていただいて、市長からも副市長からもですね何とか頑張ってくださいですね、できるようにですねお願いしたいと、このように思うわけでございます。

そしてまた、この15日ですか、15日には払戸小学校の卒業式がございます。私の思いとしてはですね、片手に卒業証書を持って、やはり今までは通らなかったけれども校門を通過してですね、学舎にさよならを告げて出て行ってもらいたい。そのことをですね払戸小学校校長にもですね教育長からひとつお話ししていただきたい、そのように思います。

そのことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしくどうか。

○委員長（笹川圭光君） 13番船橋金弘君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑が終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。15番三浦利通君

○15番（三浦利通君） 通告しなかったわけですが、2点ばかりちょっとお尋ねをしたいと思います。

ずっと一般質問等において財政の現状を踏まえていろんなやりとりがなされておりますけれども、たまたま議案質疑で市長、副市長、部長さん方には、かつての菅原市長の財政の大変こう難儀した状況の中で取り組んだ、昔の新聞の切り抜きを提示させ

てもらいましたけれども、で、菅原元市長さんは昭和61年4月から2期市長なされたと思いますけれども、まあ当時は今より、今より合併市なったわけですけども、その時代っていうのは三万四、五千人ぐらいも旧男鹿市の人口がおったのか、もうちょっとおったのかな。で、ただし財政規模というのは、この切り抜きでいきますと就任当時80億円、それが4年後で100億円ぐらいの財政規模になった。で、年配者の方が頭にあるのは、この当時というのは国全体がバブルの最超期で、平成の二、三年なってあとバブルがしぼんでしまった。ですから、自治体の財政規模っていうのはどんどんどんどんふくらんできた、そういう背景もあつたのかなっていう気がするわけ。ただし、菅原元市長が選挙戦戦って当選なされて市長に就任された中では、この財政の再建っていうのはすごい一番の課題で、先ほど言ったように相当こう先頭に立って取り組んだっていうようなそういう経緯がありますけれども、さっきあつたように今と同じような比較をするっていうことがなかなか難しい面もあろうかと思えますけれども、ただし、こういうかつての旧男鹿市が抱えた大きな財政の困窮の課題に対してひとつの教訓としてよ、財政課長、あなたが知り得る範囲内で、こういう部分は今まで残ってる、いやいや、こういう部分はほとんど無視されて我々も何も頭さねえとかっていうような、そういうところがあつたらちょっと披露していただきたいと思えます。そういうものっていうのは、当然あつてしかるべきでねえがなっていうような気持ちの上で聞かしてもらえますけれども、そこら辺もちょっとプレッシャー感じるかと思えますけどもよろしくお願いします。

あとそれから、午前中に議長の方からもありましたようにオガーレのやりとりがありましたけれども、私もたまたま個人的にはオガーレの方にこう、うちの方の法人が出品したり、かかわりあつてる立場もあつてあれですけども、経営の部分で市長はずっとオガーレさ相当力を入れてやってきた。で、今日ああいう状況の中で、まあそれなりのこう成果が今、7月からですか、8カ月もなるのかな。実績も出ておりますけれども、ただし、課題もいろいろ見つかつているのかなつて。まあ市長がずっと言ってきたのが、いろんな機会あるたびに、オガーレがオープンした、オガーレのあそこを拠点として男鹿市の基幹産業を元気にする、活性化させる。で、特に農業、漁業はもちろんですけども、観光を何とか蘇らせたい、元気にしたいというのは、そういうことを相当力強く明言してきた経緯がありますけれども、先日の報告の中でも、

誘客数はふえたけれども宿泊の人口が誘客数が出ておらない。これなしてだかなつちゅうようなことを、観光課長あたり、どういう分析をしているのか。通常であれば、誘客数に比例して宿泊数もそれなりにふえていかなければおかしいんでねえがなつてな気がします。さらには、それなりのいろんなよ、ずっと観光施策を展開していつて相当やっぱりその部分も意識してやってるはずなのに成果が生まれねえっていうことは、もしかすればよ、もろもろまあインバウンド等も秋田県内っていうのは一番なかなかお客さんが来ないところで、それにしても何が、やり方が悪いのか、はたまた努力は、取り組んではいるけれども、こういう部分がまだネックになってる、そういうこう分析っていうか、それを受けてどういうふうな取り組みをなさろうとするのか、ちょっとお聞かせください。

それと、オガーレの絡みでいくと、ご案内のように特に冬場っていうのは、農家の人方が野菜等の出品物が少なくなる。さらには、魚関係も、どうも海が荒れて出漁できないっていうようなことがあって、なかなかお店に商品が少ないっていうようなそういう苦情等があるようですけれども、そうすれば、そういう現状を受けて、オガーレに是非我々も出品しようっていうそういう農家をどこがよ、男鹿まるごと売込課がよ指導して育成したりして喚起を促して出していただくのか、はたまた農林水産課がやるべきことなのか、そこら辺ちょっとわかりづらいつていうか、まあどっちとも一緒にやっついこうとしてるのか。

で、はっきり言いますけれども、JAが今なかなか、JAの動きが見えない。経営を維持するに、あそこの組織も四苦八苦なんでねえがなつていう、農家の所得向上を図って地域をよくしたいとかつていうのは、全然市長のよ片っ端も見えないつていうようなそういう批判的な私、話ししているようですけれども、そういう状況の中で、じゃあこの後農業振興つていうのはどういう組織を相手にしてやっついこうしてしているのか。農家に対して直接市がや、どんどんどん入り込んでやるべきなのか。いやいや、そうはいつてもJAと一緒にや従来どおり連携しながらやっついこうつていう考え方でおられるのか。じゃあ具体的にどういう手法をよ、とつてやっついこうのか。ちょっとまあまあ市長でもいいし、担当課長でもいいけどもお聞かせください。

それから、漁業の面でいくと、まあ市長も県議時代からかわりあって、今市長も、CASがどうなつてのらつて、あんまり話としても聞こえてこないし、CASのあ

の施設を使ってどのぐらいの実績があったのか等々も余りこう聞こえてこない。機械そのものが宝の持ち腐れでまさか使ってねえあんだか、それとも何かの問題あるのかどうか、そこら辺ちょっと率直にお聞かせください。

で、相変わらず男鹿温泉郷行くとあのとおりの魚ばかりで、これじゃあよ、単価的にやっぱり市長が一生懸命カニ食ってけれって言ったって、それもペイしないってというような状況の中でどうしようとしているのか。で、そういうことが、先ほど言ったように宿泊数も伸びていかない原因の一つなのかなってな感じもしますので、まあせつかくいろんな面で難儀をしながら、漁業者も期待を込めてC A Sの施設導入したんですから、何とかそれを生かしているんなさまざまな仕掛けをするようにや、実績が出てくるようなやっぱり手法っていうのはどう考えているのか、ちょっとお聞かせください。これ武田課長なるんだか。ああ、まるごと課長。

あと、まあ再確認ですけれども、市長、もはやオガレはある面では独立した経営体であると思います。で、市が今現状のよ財政状況の中で何ぼ気持ちあっても、経営の部分での財政的な支援は、これははっきりノーっていうか、困難だと。ただし、施設をボリュームアップするとか、何かをくっつけてまたつくるとかって、それはもちろん市も一緒にこう連携してやるってことが出てこようかと思えますけれども、それはきちっとよ対議会あたりに、はっきり明言しておいてもらわないと、ややもすれば聞こえてくるのは、オガレがよ、いやいや市がほら財政的な支援がよ容易に果たしてくれない等のことが時には聞こえてきますので、それはきちっと線引きしておかないと、お互いぐあいの悪い部分でねえがなっているようなことがあろうかと思えます。そのこともちょっと確認させてください。

○委員長（笹川圭光君） 田村財政課長

○財政課長（田村力君） まあ菅原市長、当時のという話ですけれども、ちょっと私、残念ながらちょっと役所に入ったのが平成5年でございます。ちょっとその当時の話はちょっと存じませんけれども、まあちょっとまあ時間外の不支給とか、徹底的な経費削減とかそういった部分をやられたというような話はちょっと聞いてございます。それで、ちょっとその後まあ景気上向きというか、何か一番備蓄の基地ができたのがある程度この市が盛り返してきた大きな要因だったのではないかなという、まあちょっと私ちょっとその程度しかちょっと知識ございませんので、まあそのようなこ

とでございます。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 菅慶さん、菅原慶吉さんは非常に尊敬してます。やっぱりその、こういう言い方悪いども、嫌われる面もあったけども、やっぱり男鹿の市長で一番の功績者なんじゃないかなと、私は思ってます。どういうことかという、やっぱりなまはげ太鼓、それから秋田船方節、柴灯まつりとかね、やっぱり彼の必死さはやっぱりすばらしかったですな。財政がだめだということ、自ら先頭に立って、茶臼の桜の木切ってあった姿がいまだに目に浮かびます。それで、やっぱりその一生懸命さがやっぱりこう天も味方すると、そういう言葉がありますけども、あるOBが私に言ったのは、菅慶さんのときは大変な状況であったと。運もよかったのよなど。災害が来てあったと。激甚災があつて、そのことも好転するいいきっかけになったんだと。だから一生懸命やっていると、よく天も見放さないでよく見てくれていると、そういうことがあったんだと思います。何とか見習って頑張っていきたいと思ってます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 清水観光課長

○観光課長（清水康成君） 私からは、観光客の宿泊の動向に関する分析のところをご説明申し上げます。

委員からのご指摘のとおり、宿泊客数につきましては、市長からの報告にありましたとおり前年度比8.4パーセント減の11万5,943人ということで、日帰りは27.6パーセントの増というところで、一方で宿泊が減少というところでございます。こちらにつきましては、西海岸の方の門前の旅館の廃業、あるいはホテルきららの休業、このあたりで約、まあ手持ちの数値ではっきりわかりませんが、この減少のうちの大部分がこの人数であったと記憶しております。また加えまして、インバウンドに関しましても若干減少傾向にございます。平成29年につきましては6,522人のインバウンドの宿泊がありましたが、平成30年につきましては4,101人という状況で、まあ30数パーセントの減というふうになっております。このインバウンドの減の分析につきましては、一つは、平成29年に実施しましたチャーター便によるツアー、これで1回おいでいただいた方がいらっしゃいますけども、旅行会社の方で同じツアーではなかなか2回はおいでいただけないだろうということで、ツ

アのコースの変更があったというところが1点。もう一つは、宿泊地としての価格競争のところで、岩手県、他地域に比べてなかなか競争力のある価格での提供ができないというところ。また加えて、施設についても決して最新ではないというところ。こういったところの競争力のところがあって宿泊客が流れているのではないかというような分析といたしますか、状況を伺っております。

温泉の宿泊につきましては、これまでも団体客から個人客のシフトがあって、それらの対応をといるところがなかなか難しいという、まあ追いついてないというところが指摘されておりますが、このところは依然として変わっていない部分が、一部の旅館のリニューアルは進んでますが、全体としてはまだまだ団体客中心の状況であるというところもありますので、まあそういう面でなかなか難しいところではあります。市としましては、その中でもコンテンツの方を充実するというところで、例えば今回のように雲昌寺のあじさいというところについては、DMOと一緒に地域と一緒に磨き上げを図ったり、あるいは、なまはげを活用した旅行商品の企画とか、客数は少ないですが、そういったところを少しずつ取り組んでいければと、そしてコンテンツを充実して、このコンテンツを目指して来た方がお泊まりいただくという形で何とか客数の増加を図っていきたいと思っております。

また、団体客につきましては、教育旅行の方につきましてもまあ何とか頑張っていきたいと思っております、平成31年度は前年度の倍以上、2,000人を超える方の来訪が予定されておりますので、こういったところも引き続き頑張っていければというふうに思っております。

以上であります。

**○委員長（笹川圭光君）** 菅原男鹿まるごと売込課長

**○男鹿まるごと売込課長（菅原章君）** 私からは、オガレに関するところでございますが、オガレの基本的に所管、私ども男鹿まるごと売込課となっております。で、オガレの取締役会というのが毎月行われておりますが、こちらの方へは観光文化スポーツ部長が取締役ということでございまして、私もそちらに毎月参加しております。そういった中で、オガレの基本的な経営方針、そういったところに携わっているわけでございます。で、今後のですねその出品物、出品者、そちらの増強に関しても、基本的には私どもが中心となって行ってまいります。で、その際にやはり生産者のこ

とですので、農林水産課とかそういった関係部署にも当然協力を仰ぎながらやっていきたいと考えております。

で、こちら観光面のところでの中心地としてという意味合いでいきますと、7月のオープン以来、月一程度、平均すると月一程度にはなりますけれども、各種イベント等の会場、主会場として、また、今週末も鍋のギネスに挑戦とか、こういった大きなイベントなども控えております。こういった意味合いで、まず男鹿の新たな中心地という位置づけで今後も集客に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

**○委員長（笹川圭光君）** 佐藤産業建設部長

**○産業建設部長（佐藤透君）** 私からは、JAの取り組みの部分と漁業振興の部分のCASの件で、ちょっと答弁させていただきます。

JAの動きが見えない、動きが悪いというご意見でありますけれども、多少私も感じる場所がございます。それは一つの要因としては、4月にJAさんが合併しております、その辺でもう旧秋田の方のJAさんとの絡みもあつての動きがひとつあるのではないかなというぐあいに、広い心で見るところもあるんですけども、現状としては、なかなかその辺のところの取り上げがうまくいってないというのが実感のところでございます。その中で農業振興をどこ相手にしていくのかということありますけれども、委員もご存じのように農家の方に一番近い存在がJAでありますので、ここを抜きには次のことは考えられないと思っております。特にJAに関しては、意見交換等々しながら、もっと密に相談できるような間柄になっていきたいというぐあいに考えているところでもあります。

CASの部分でありますけれども、なかなか民間でやってる事業でありますので、市当局の方から何かしらの意見を言うというのは当初ためらっていたところではありますけれども、現状としてオガーレの方の出品が少ない等々の問題もありますので、意見交換を毎月1回ほど定期的にやらせていただいているところでもあります。現状としては、当初うまく稼働する予定であった部分の材料の調達、それと加工する魚の加工にかかる時間等々の部分の精査に多少時間を要していたということもありまして、オガーレ、7月1日オープンの際に順調にこう乗れなかったというようなこともあるそうです。また、冬期間に入ってから材料となる部分の調達についても、先ほど



お話しありましたように、冬期間、発酵のため材料が手に入らないという部分もあつたりして難儀しているということでもあります。決して稼働してないとかそういうことではございません。うちの方でもあの機械を導入するにあたっては、市、県、みんなでご支援して導入した経緯もありますので、この部分については順調にオガーレを含めて商品化していただくよう、これからも意見を出していきたいというぐあいに考えております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） オガーレは独立した経営体でありますけども、私いつも市役所のスタッフに言ってるのは、オガーレがだめなればだれがだめなつたつて言われると、だれが責任とるんだと。やっぱり市長しかいないわけですよ。だからそういうこと。それからまた、あそこの建物のオーナーは市長です。だからそういう意味から、そのテナントの経営がうまくないとあがりもとれないし、やっぱりいい方向に導くために、例えばハード面はできないことはいっぱいありますけども、ソフト面の支援はしていかないと、うまくない。そして何よりも、いつもの話ですけども、さっき委員が言ったように農業、漁業、観光の振興の大事な場所ですから、このことは身を入れてねやっていかないと、うまくない。そのことをつくづく感じてます。やっぱりいろんな人が意見を出して、いい方向にもっていくと、そういうスタンスでないとうまくないと思ってます。何とか議員の皆さんからもいろいろご指摘、ご指導いただいてやっていきたい。一番の原因は、委員が一番覚えてるとおり、やっぱり品物がないから、やっぱりその漁業に関しては加工したものを棚に並べるような、そういうシステムつくりたいと。何とかその加工場をつくったり、そういうことをやる業者、また個人的にそういうのをやるとか、そういうのをこう声かけていきたいなと思ってます。

先ほどとだぶりますけども、私、男鹿まるごと売込課と農林水産課とだぶってるんじゃないかっていう話も受けたので、はっきり農業、漁業のことについては農林水産課だと、そういうふうにして、まるごと、まるごとでなくてオガーレと一緒に回ったりして参加する人をふやすと、そういう話を意思統一したばかりです。

それと、やっぱり宿泊客が足りないのは、駅前にやっぱり何としてもホテルが欲しいですよ。だから、そのことについても一生懸命あつてるところです。カプセルホ

テルできないかなど。そしてそれができなくてもいいから、簡易ホテルでもいいからできないかなど。やっぱりちょっと大きいホテルもあたってみたんですけども、下に共同浴場のあるホテルという話もありましたけども、ちょっと軽く断られたりして、何とかめげずに頑張る。そのことについては、駅前広場を整備すれば、いろんな人がまた経営の可能性を考えていろんな提案したり、入ってきてくれるんじゃないかなど、そのことを期待してます。

そして観光の振興については、期待してるのは、皆さん何回もご存じのとおり、話してご存じのとおり、やっぱり遊覧船を出せば団体客を連れてくると、JRさんではね。団体客でやるとまず確実なわけですよ。だからそういうふうな中で、宿泊客もふやせるんじゃないかなど。いろんなこう波及効果が大きいなということも思ってます。あとは、新しいホテルが早く、きららかの跡地にできてくれること、そういうことも期待してます。何とか、まあ可能性があると思ってるので、皆さんからもいろいろご指導、ご意見を賜りたいと思います。

以上です。

あっ、もう一つ。JAのことについては、私も非常にこう疑問を感じてる所です。委員が言ってくれたので話しやすいんですけども、私は、ほかの首長さんとも、二、三の首長からも話聞きました。なかなかやっぱりその直販との兼ね合いは難しいけども、まずそのことをうまくやっていくんだと。私は、周辺の市町村もありますから、そこあたりも視野に入れながら販路拡大していかないと、ちょっと今のところでは大変なのかなど、そういうことも思ったりして、そのことについても委員のご意見もお伺いしたいなと思ったりしてます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑。15番

○15番（三浦利通君） ありがとうございます。順番でまた再質問させてもらいます。

財政課長、財政課長、知識はございませんがって、課長そうでなくて、俺はあなたはその知識あると思う。ただやる気がちょっといまいち足りねあんでねえがなど。自分がそのときいなかったかもしれないけども、少なくともよ現役の今財政課長やってれば、ああ、あのころどういう状況の中でどういうふうにしてよやってきたのか、改

善も含めて、それはそれなりのよ、まあ資料等も残ってるべし、まああなた忙しいか  
もしれねえども、そういうよ、まあそういうときだば残業しても何でもよ、俺はやる  
ぐらいのやる気や姿勢があってもいいあんでねえが。で、時々よ、それなりの財政の  
あれが多少でもよしゃべったりしたら、いやいや、やっぱり理論武装してこうだっ  
ていうぐらいのそういうやる気を期待します。

で、この新聞の切り抜きで書いてるのは、「火の車の台所。行政サービスを低下さ  
せずに、いかに経費を詰めるか」と書いてあります。まず、あなたの手腕が相当の割  
合、これ、この後求められているんでねえがなって期待であと、あなたのこの部分の  
答弁はいらねえす。

観光の面ですが、まず課長、まだまだよ、あなたもふだん感じてるかと思う、やる  
ことが結構よ、実績あげるやることがあるんでねえがなってな気がしております。で、  
ややもすれば、きららかが閉まってるから、磯乃家があれだからって、そういうよ、  
すごくあなたもだんだん男鹿市の職員になってきたな。理由探したんだば得意になっ  
てきた。そうでねくて、じゃあ何のためのオガレやったかという、市長はよ、観光  
をよ西海岸を誘客者の皆さんから走ってもらって滞在時間を延ばして、それから1泊  
でも多く泊まってもら、こういう主張をしてきたもの。まあもうちょっと時間待っ  
てければそれはそうだかもしれねえども。で、あとはよ一つのまあ今現在いろん  
なこう体験学習とかそういったもので、要するに男鹿市の優れたよ観光資源をや生か  
してやっぱり誘客数を伸ばすという、で、それは農業体験とか、さらにはよ、まあメ  
ロン刈りでもいいし、梨の体験でもいいし、そういうほれやっぱり資源があるねすか。  
そういったものを生かしてもう1泊泊まってもらうようなよ、東京新宿からバス1台  
ね、仙台からバス1台っていうぐらいのそういう企画もよ、ふるさと納税でそういう  
あのよ返礼品ギフトがあるのかどうか分からない。少なくとも観光と結びつけたそう  
いったものもよ、やっぱり取りそろえてやるとかっていう手法も必要なんだ。それは  
そっちの方だっというようなことであれば、お役所仕事で批判されることの原因にな  
るあんでねえべかなっていうことで、何とかそういった面でもや、まだまだ我々もよ、  
まあ例えば農業面でも協力しますので、そういったメニューよ、この後やっぱり積極  
的に展開していただければありがたいと思ってるす。

もう一つつけ加えてしゃべらせてもらえば、冬場っていうのはなかなかほら、こう

いう自然環境の中でやっぱり誘客数が落ちるねすか。で、昔であれば、昭和50年代、60年代ころまでは、やっぱり景気のいい時代って地元の人方がよ忘年会、新年会だとかや、いろんな地域の、あるいは農協の部会の総会だとかって結構男鹿温泉に泊まったりしたんだ。で、それが最近余りやられなくなった。役所の忘年会、新年会もほとんど秋田市さ行くとかっていう話もあります。で、俺言いたいのは、例えば男鹿市民がよ冬期間、いやいやあそこのホテル、ジャスト1万円で泊めてけるとやと。で、それでも通常の一萬二、三千円ぐらいのサービスしてけるがら行くかっというようなや、そういう企画商品もあってもいいあんでね。で、そのことは、ホテルにとってはお客さん少ねえ中で暖房費、それから光熱費かけて、あつ、光熱費、電気代かけてやるよりもよ、10人でも20人でもお客さんが入ってくれることによって、経費分だけでもあげればそれはそれで経営上、俺すごく助かると思うんだ。そういったやっぱりよ、市民、年1回以上の男鹿温泉利用とかっていうそういうアピールっていうか、そういったこともやっぱりひとつのアイデアとしてや、まあ問題もあろうかと思いません。あつてしかるべきでねえがなつていうこと、ちょっと提言させてもらいたいと思います。

佐藤部長、JAの関係で、私はまあはっきりした言い回ししましたけど、あなたはさすが多少は感じると。広い心で見てる。そういう状況でねえすて。今、農家サイドで言われてること、まあこれ余りにも対秋田市農協との合併で、経営体質が違うものだからもう相当いろんな面だよ、男鹿市の組合員の人方はやっぱり面くらつてるっていうか、いやあ、これじゃあJAともう付き合っていられねえなつていうぐらいの厳しいやっぱり意見なんかでもね反応が出てきてるつてなことで、まあこれはされとて、いや、市長が乗り込んでや、JAのやトップ方どご露骨にや批判したり、こういうふうにするべき、これは言えないかもしんねえけれども、私が言いたいのは、農業振興面では今まで以上に理論武装をしながら、市も、さらにやっぱりきちつとした方向づけをもってやっついていかなければ、農業振興なかなか難儀するあんでねえがなつてな感じがしますので、まあその辺の組み立てをやっぴりしっかりやっつていただければいいのかなと思つております。

あと市長、オガレについては、市長も一番、市民からもいろんなご意見とか要望等いただいております。営業時間もなぜ5時なのか。勤めてる人方、せめて

6時までやっていただければありがたいのかなど。市長がこだわりをもって連れてきたレストランも、なぜイタリアンレストランなのか。我々にはなじまないというそういうご批判もあるから、まあその辺のせっかくやああいう施設でレストランも貴重な部署だから、やっぱり生かしていくようなやっぱり改善方法もあってしかるべきでねえがなと思っております。まあいずれにしても、やっぱりせっかくつくったオガーレですから、さまざまな関係機関の人方からも今まで以上にこうね、この施設を拠点にししながら、市長が言うように何とか早い時期によ成果を出してくれるようにお互いこう知恵出していかなければ、なかなか厳しい面もなきにしもあらずなのかなと思っておりますので、その辺でこの後皆さんのご努力お願いしたいと思う。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） こう激励と受けとめて頑張ります。

それで、やっぱり今までのね男鹿の冬の観光は、最初からあと3割減だと。それであきらめてるところがあるんだすよな。そうじゃなくて、やっぱりそのしめるとこはやめて、何とか頑張っていこうと、そういう前向きな気持ちが大事だと思います。それから、委員が言ったように何とか男鹿市民もね、もっと使用すると。やっぱり旅館は、業者方は何とか使ってもらいたいと、そういうサービスの提供とかね、やってかなきゃだめだと思うんです。

それから、JAに関しては、結局最終的には農家が豊かにならなきゃだめだわけですから、そこのスタンスでね何かもう一回取り組んでいきたいと思っております。

それから、オガーレについてもね、ご指摘受けたように5時の閉店とかそういういろんなことを、2週間ぐらい前だすかな意思統一して、オガーレだけじゃなくてその取引業者、ドリームリンク、JR、それからCAS、男鹿冷凍とかね、みんな組んで、少なくとも1カ月に1回はきちっとした話し合いをもとうということやろうとしますので、何とか見守ってください。

以上です。

○15番（三浦利通君） 終わります。ありがとうございました。

○委員長（笹川圭光君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） 質疑なしと認めます。よって、当初予算に係る質疑を終結をいたします。

次に、お諮りいたします。本22件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり、審査することについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、3月18日、午前10時から再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

---

午後 2時50分 散 会

# 予算特別委員会分科会区分表

総務分科会	議案第1号の条文、歳入全款 議案第2号の条文、歳入全款、 歳出1款、2款1項、4款5項・6項、 6款1項8目・3項3目、8款4項3目、 9款、12款、13款、14款 議案第24号の条文、歳入全款、 歳出1款、2款（1項16目・17目・ 18目及び3項を除く）、4款4項・5項・ 6項、6款1項8目・3項3目、 8款4項3目、9款、12款、13款、 14款
教育厚生分科会	議案第2号の歳出3款1項・2項・3項・4項・6項、 4款1項・2項・3項、 10款（5項2目・6項1目を除く） 議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、 議案第24号の歳出2款1項16目・17目・3項、3款、 4款（4項・5項・6項を除く）、 7款1項5目、10款（5項2目・3目・ 6目及び6項1目・2目を除く） 議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、 議案第29号、
産業建設分科会	議案第1号の歳出8款2項、 議案第2号の歳出6款1項（8目を除く）・2項・4項、7款、 8款2項、10款5項2目・6項1目、

11款1項・2項

議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、  
議案第11号、

議案第24号の歳出2款1項18目、5款、

6款（1項8目・3項3目を除く）、

7款（1項5目を除く）、

8款（4項3目を除く）、

10款5項2目・3目・6目・6項1目・2目、

11款、

議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、  
議案第34号